さいたま市行財政改革推進プラン

２０１０

～市民とともに実践する“しあわせ倍増”に向けた創造的改革～

平成 22 年（2010 年）12 月

さいたま市

さいたま市の“しあわせ倍増”に向けた創造的改革の実践に向けて

本市は合併後も発展を続け、今や人口 123 万人の大都市となりました。しかしながら、将来的には、本市の人口は、平成 27 年前後でピークを迎え、全国平均と比較すると急速に高齢化が進んでいきます。市税収入の減収が見込まれる一方、医療や福祉などの行政需要が拡大していくことが必至です。

もはや右肩上がりを前提とした、過去の経験則だけに基づく行財政運営では、今後の健全財政の維持は困難と考えます。私は、市民の皆様に「１円たりとも税金を無駄にしません」と宣言し、行財政改革の重要性を訴えてまいりました。市民の皆様からお預かりしている貴重な税金の使い方については、前例踏襲主義ではなく、常に検証し、改善していく必要があります。

しあわせを実感できるまちづくりは、単に「切る」だけの改革では達成することはできません。無駄を徹底的に削減した上で、“しあわせ倍増”に向けた先行投資を行う「創るための改革」があわせて必要です。知恵と工夫により、新たな財源を創出したり、少ない予算で大きな効果を生む事業を実施したり、市民や企業の皆様と協働を推進したりするなど、生産性の高い都市経営を実現するための「創造的改革」の実践が重要です。

そこで、平成 21 年度を本市における「行財政改革元年」と位置付け、平成 22 年度予算編成において、一切の聖域を設けず、既存事業を見直し、無駄を排除いたしました。引き続き改革を加速させ、平成 22 年度以降を「創造的変革の年」にするため、「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」を策定いたしました。

時代の先を読み、厳しい環境に打ち勝つためには、民間の経営感覚などが重要な鍵になります。本プランの策定に当たっては、「さいたま市行財政改革有識者会議」を設置し、民間専門家の知見も活用しながら、策定を進めてまいりました。

また、本市が行っているすべての事務事業について、「そもそも論」から見直し、徹底的に無駄を排除する「事務事業総点検」を実施いたしました。さらにその中で、市民生活や財政面において著しい影響があり、特に市民意見を参考とすべき事業について、そのあり方や改革の方向性を公開の場で議論する「行財政改革公開審議」を実施しました。無作為で抽出した 1,000 人の方から、参加を希望していただいた、延べ 152 人の市民委員の皆さまに、事業所管部局と行革本部の議論を傍聴していただき、事業の見直しの方向性について評価をいただきました。これらを踏まえて、見直しを行う事業を「改革プログラム事業」として位置づけ、すべての事業について改革の工程を掲載し、その進行を管理していく具体的なアクションプランとしております。

本プランに全庁一丸となって取り組むことにより、職員の意識改革と組織風土の改善を図り、常により良いさいたま市を目指す、挑戦的な組織を築き上げてまいります。

平成 22 年 12 月

さいたま市長　清水勇人

目　次

１　行財政改革の必要性……1
（１）　地方自治体を取り巻く環境の変化……1
（２）　本市の現状と課題……2
（３）　さらなる行財政改革の必要性……9

２　行財政改革の理念……10

３　プランの位置付け等……11
（１）　プランの位置付け……11
（２）　プランの範囲……12
（３）　計画期間……13

４　基本目標と改革のストーリー……14
（１）　３つの基本目標……14
（２）　改革のストーリー……15

５　目標指標……16
（１）　目標指標……16
（２）　財政推計と目標指標……20
（３）　定員管理と目標指標……24
（４）　公共施設マネジメントと目標指標……25

６　改革プログラム……27
（１）　見える改革　～市政情報の見える化・新しい公共の推進～……28
（２）　生む改革　～行財政運営の自律・マネジメント～……49
（３）　人の改革　～職員の意識改革・組織文化の創造～……83

７　プランの進め方……92
（１）　推進体制……92
（２）　マネジメント……93

1 行財政改革の必要性

（1）地方自治体を取り巻く環境の変化

① 社会経済情勢の変化

わが国は、平成 17 年（2005 年）に戦後初めて対前年比の人口が減少し、人口減少社会に突入した。一方で、少子高齢化が急速に進展しており、今後、人口減少はさらに進行することが予想される。

また、平成 20 年（2008 年）のリーマンショック以降、わが国は「百年に一度」ともいわれるような未曾有（みぞう）の経済危機に直面しており、景気低迷が続いている。人口減少・少子高齢化は、生産年齢人口[1]の減少をもたらし、経済成長にマイナスの影響を与えるため、中長期的にはさらに厳しい状況が進展することが予想される。

こうした経済情勢を反映して、財政状況も悪化の一途をたどっている。その中で、高齢者の増加等により社会保障費等の財政支出は年々増大することが見込まれる。

② 地方分権・地域主権改革の進展

明治以来の中央集権体質から脱却し、国と地方の関係を上下主従の関係から対等協力の関係に転換し、住民に身近な行政は地域住民が自らの判断と責任において主体的に取り組むことができるようにする地方分権・地域主権改革が進展している。平成 22 年（2010 年）6 月に「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、「地域主権改革関連法案」が国会で審議されるとともに、地方自治法の抜本改正の動きもみられるところである。

義務付け・枠付け[2]の見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体[3]への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化[4]、地方税財源の充実確保、直轄事業負担金[5]の廃止など、基礎自治体を中心とする地方自治体の自治権を大幅に拡大する内容が検討されており、基礎自治体が自己決定・自己責任を果たすための体制を整備することが求められている。

---

[1] 生産年齢人口：15～64 歳の人口のこと。同様に、0～14 歳の人口を「年少人口」、65 歳以上の人口を「老年人口」という。
[2] 義務付け・枠付け：地方自治体が行う自治事務の中で、国が法令で事務の実施やその方法を縛っていること。
[3] 基礎自治体：住民に最も身近な行政主体のことで、一般に市町村を指す。
[4] ひも付き補助金の一括交付金化：国から地方への補助金について、使途が決まっている「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」にすること。
[5] 直轄事業負担金：国が行う道路、河川等に関する事業（直轄事業）について、その費用の一部を地方自治体が負担すること。

（2）本市の現状と課題

① 合併・政令指定都市移行に伴う現状と課題

本市は、これまで浦和市、大宮市、与野市の 3 市合併そして政令指定都市への移行、さらには岩槻市との合併を経て、大都市としての発展を遂げてきた。その間、大都市特例[6]等による新たな財源や権限の活用により、行政サービスの拡充を図ってきたところである。特に合併特例債[7]については、都市基盤整備の財源として活用しており、平成 20 年度（2008 年度）までに約 730 億円を借り入れ、普通建設事業費[8]の財源の 12.3%を占めている。

しかし、合併特例債を起債できるのは合併後 10 か年度までであり、有利な財源措置を活用できる期限は迫りつつある。また、旧市単位で整備された施設をそのまま引継ぎ、合併後も合併特例債を活用して新規施設を整備することなどによる公共施設の重複・過剰感等の課題が顕在化しつつあり、さらなるスケールメリットを発揮する必要性が高まっている。

普通建設事業費及び合併特例債の推移

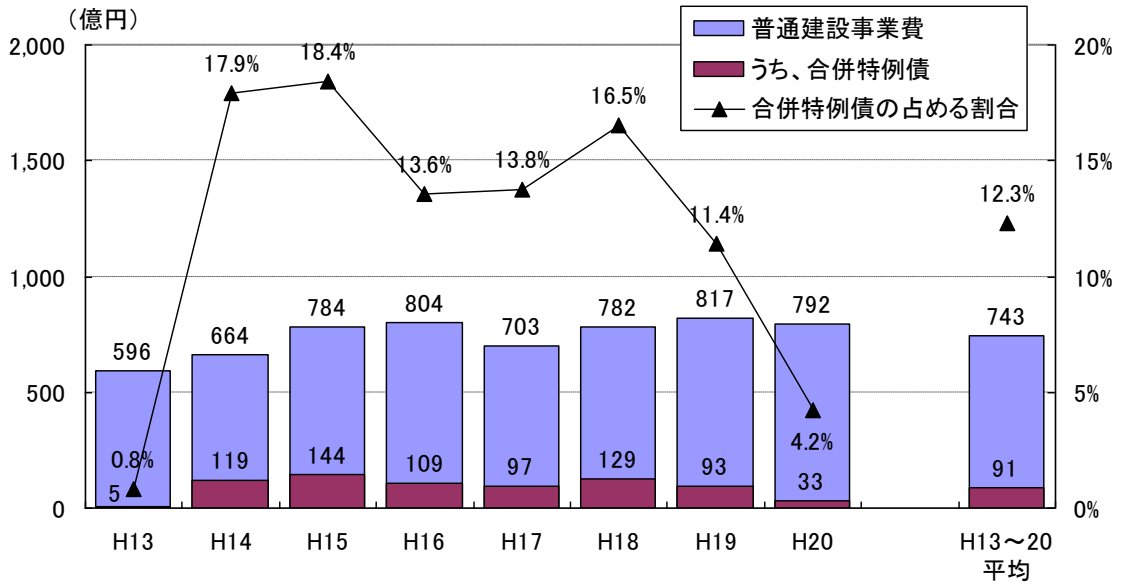

※　掲載する図表内の数値については、各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。（以降の図表についても同様）

---

6 大都市特例：政令指定都市の指定を受けた大都市において、都道府県が処理するとされている事務の全部又は一部を特例として処理することができる制度。

7 合併特例債：合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業に要する経費の財源として借入れることができる地方債。（合併年度とこれに続く 10 か年度に限り発行可能）

8 普通建設事業費：道路、橋りょう、学校をはじめとした公共施設等の新築・改築などの建設事業に要する経費。（工事請負費のほか、資本形成に関係する補助金や人件費なども含む。）

② 人口面等における現状と課題

本市は、政令指定都市の中でも最も若い年齢構成にあり、総人口も増加傾向にある。しかし、今後は、平成 27 年（2015 年）以降には総人口が減少傾向に転じるとともに、政令指定都市の中でもトップスピードで少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少することが見込まれる。特に、高齢化率[9]の増加が急激であり、高齢者福祉費[10]は今後 25 年で約 1.5 倍に増加する見通しである。

また、こうした「人口の高齢化」に加えて、「施設の高齢化」も進行している。本市の公共施設の多くは 1970 年代から 80 年代にかけて整備されていることから、これらの施設の老朽化に伴い、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが予想される。

人口構成の変化と今後の見通し

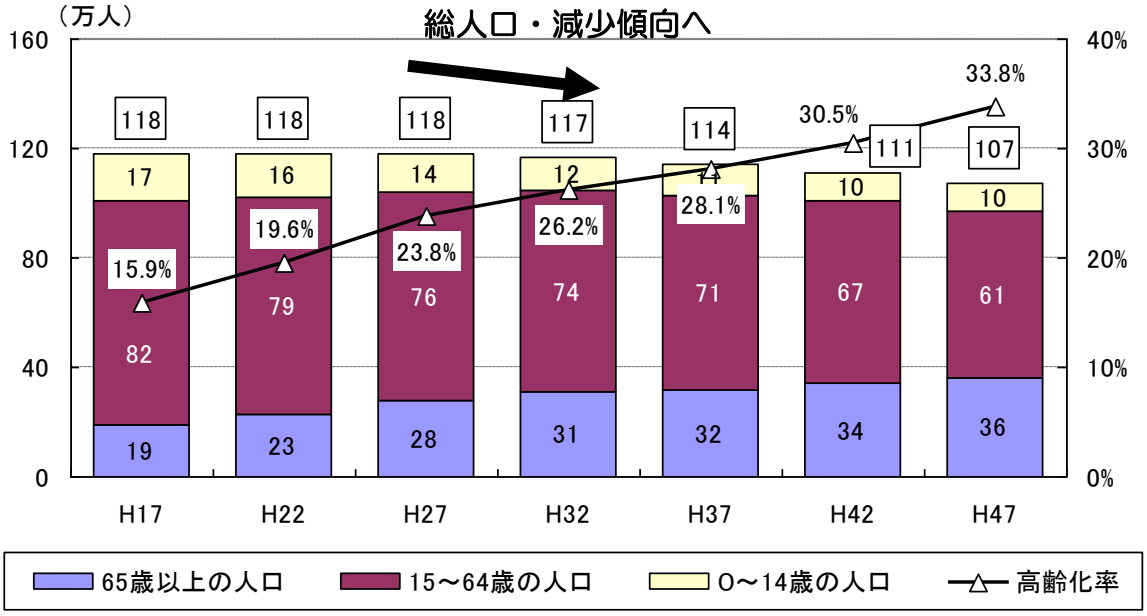

資料）国勢調査（H17）、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計（H22～）

[9] 高齢化率：総人口に占める老年人口（65 歳以上の人口）の割合のこと。
[10] 高齢者福祉費：福祉などに支出される費目である民生費のうち、老人福祉費及び介護保険費を合計したもの。

高齢化率と高齢者福祉費の見通し

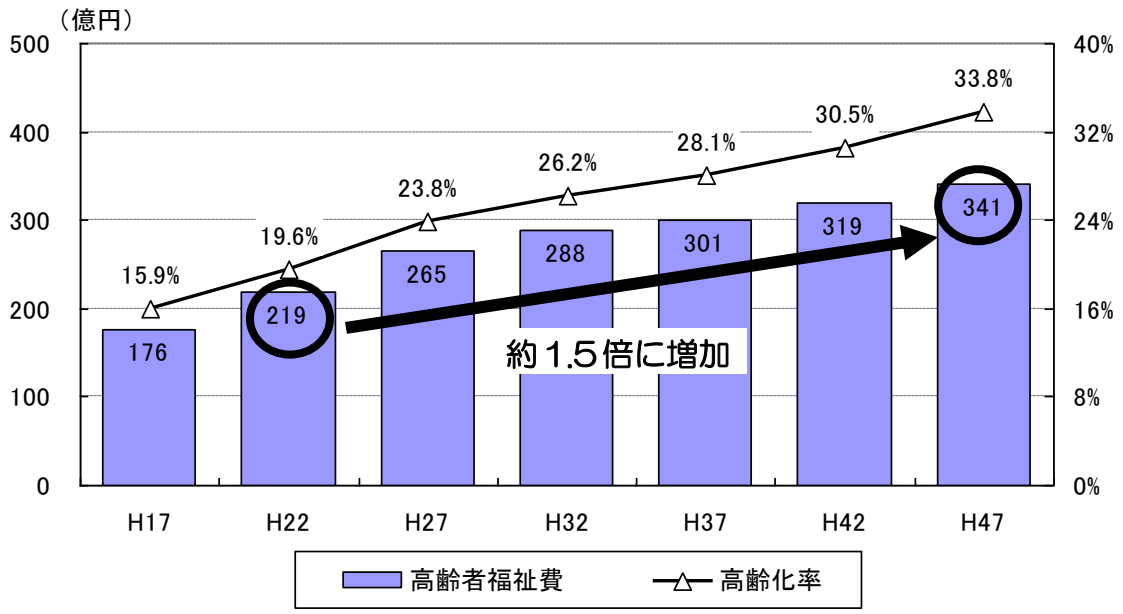

※　高齢者福祉費は、高齢者人口（65 歳以上人口）に比例するものとして試算

築年別の公共施設の設置状況

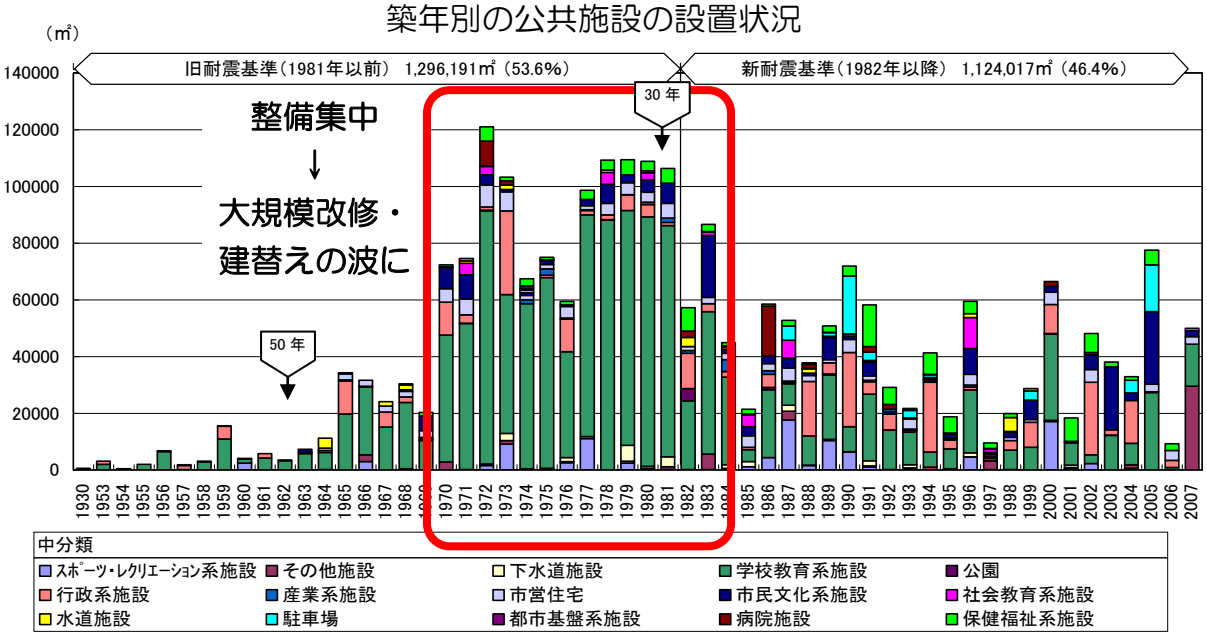

※ 複合施設については、延床面積及び棟数を１施設に集約している場合がある。
また、借上げ及び区分所有施設の延床面積及び棟数は含まれない。

資料）建設局建築部保全管理課「平成 21 年２月実施の耐震化調査」

③　財政面における現状と課題

少子高齢化等に伴う行政需要の増大に対応して、歳出は増加傾向にある。特に義務的経費[11]が増加しており、直近の平成 21 年度（2009 年度）から平成 22 年度（2010 年度）にかけては、予算ベースで約 277 億円増加している。

一方で、歳入の大きな割合を占める市税収入については、平成 20 年度以降減少傾向となっており、特に直近の平成 21 年度（2009 年度）から平成 22 年度（2010 年度）にかけては、予算ベースで約 73 億円減少し、歳入に占める市税の割合も５割を下回った。

これらに伴い、地方交付税について、平成 22 年度（2010 年度）には平成 17 年度（2005 年度）以来５年ぶりに交付団体となったところである。

また、市債[12]残高は増加傾向にあり、さらには経常収支比率[13]が右肩上がりで推移していることから、財政の硬直化が進んでいる状況である。

今後の中期財政収支見通しにおいても市税収入の大幅な増加が見込めないことから、人口減少・少子高齢化による中長期的な将来の社会構造の大転換を見据え、さらなる財政健全維持に努める必要がある。

性質別歳出の推移（～H20：決算額、H21～：当初予算額）

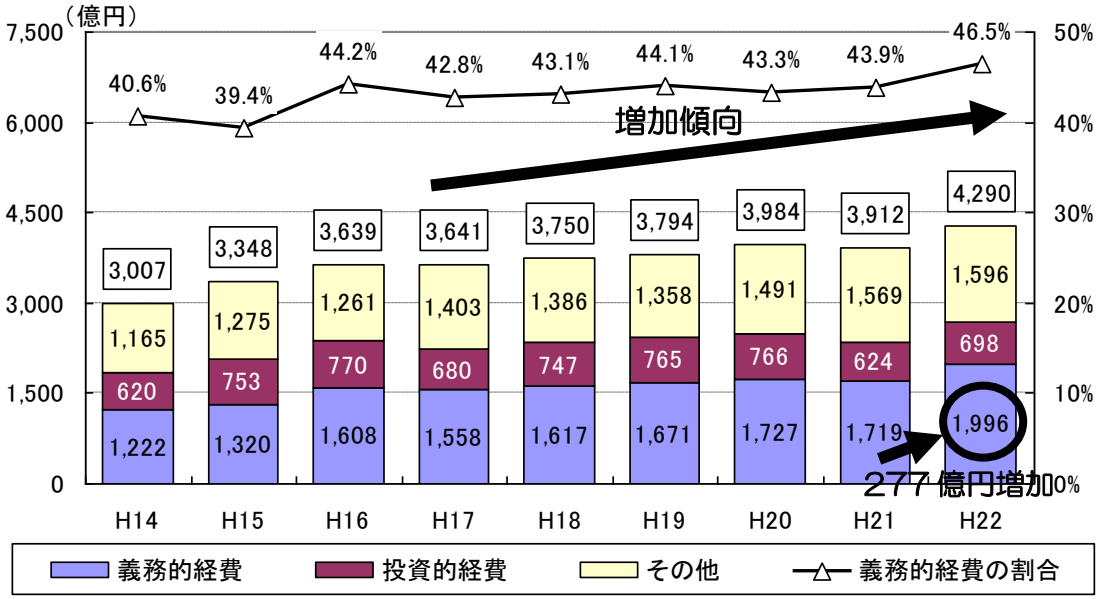

[11] 義務的経費：地方自治体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に節減できない経費。（人件費、扶助費（社会保障制度の一環として現金や物品などとして支給される経費）、公債費（市の借金である市債を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした際の支払利息に要する経費）の合計）

[12] 市債：地方自治体が建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一会計年度を超えるもの。

[13] 経常収支比率：人件費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常一般財源収入が、どの程度充当されているかにより財政構造の弾力性を判断する。数値が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できる。

財源別歳入の推移（～H20：決算額、H21～：当初予算額）

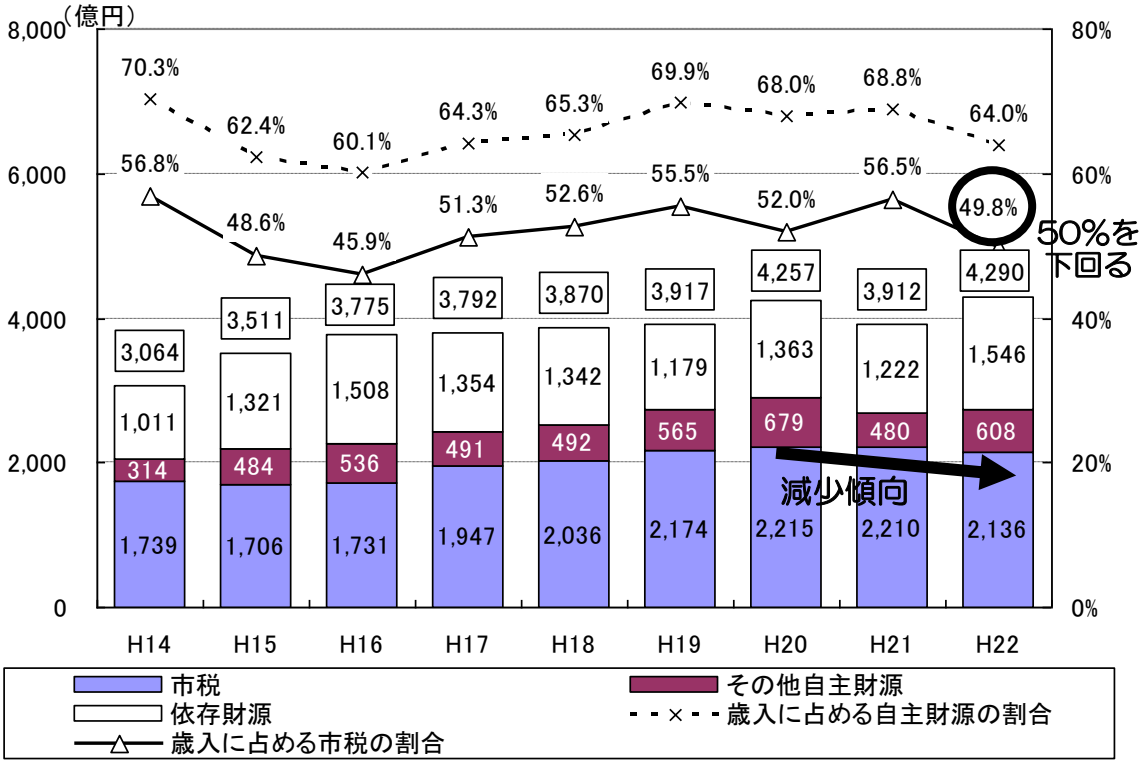

経常収支比率の推移

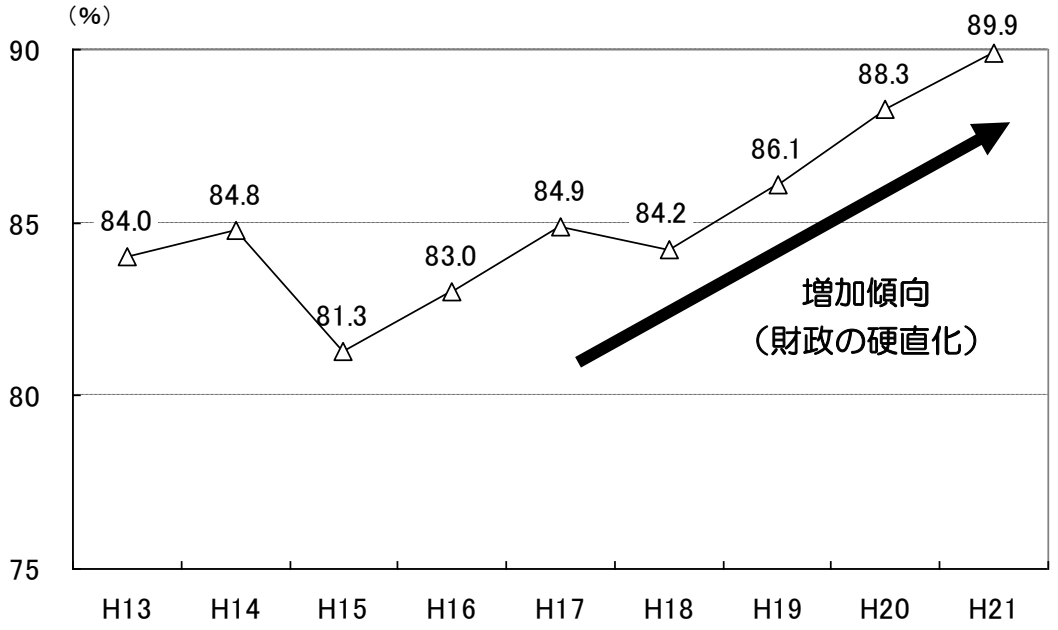

※　H21 年度は速報値。

市債残高（臨時財政対策債[14]の内訳を含む。）の推移

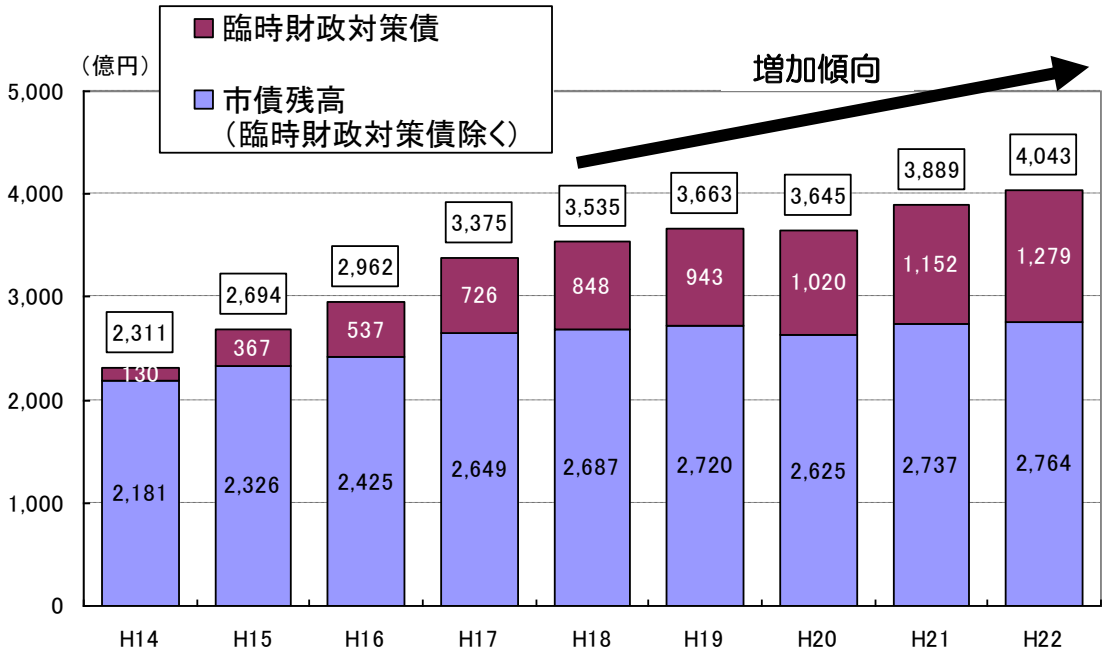

[14] 臨時財政対策債：国の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、平成 13 年（2001 年）度以降、各地方自治体において発行することとされた市債。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度において地方交付税の基準財政需要額（普通交付税の算定基礎となるもので、各地方自治体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要の額）に算入されることとなっている。

④　定員管理面における現状と課題

平成 18 年（2006 年）3 月に策定した定員適正化計画において、平成 22 年（2010 年）4 月 1 日に 9,044 人（△530 人、△5.5%）とすることを目標として取組み、その目標を達成した（9,006 人、△568 人、△5.9%）。歳出予算額に対する人件費の割合（一般会計ベース）も、平成 17 年度（2005 年度）の 20.6%から平成 22 年度（2010 年度）の 18.0%へと 2.6 ポイント減少している。

なお、増加傾向にある再任用職員[15]については、これまでも定員管理面において積極的な活用及び効果的な配置に取り組んできたところであるが、今後はさらに簡素で効率的な行政体制の整備に向けて、定員管理に一層配慮しつつ、より効果的な活用を推進していく必要がある。

職員数と歳出予算額に対する人件費の割合の推移

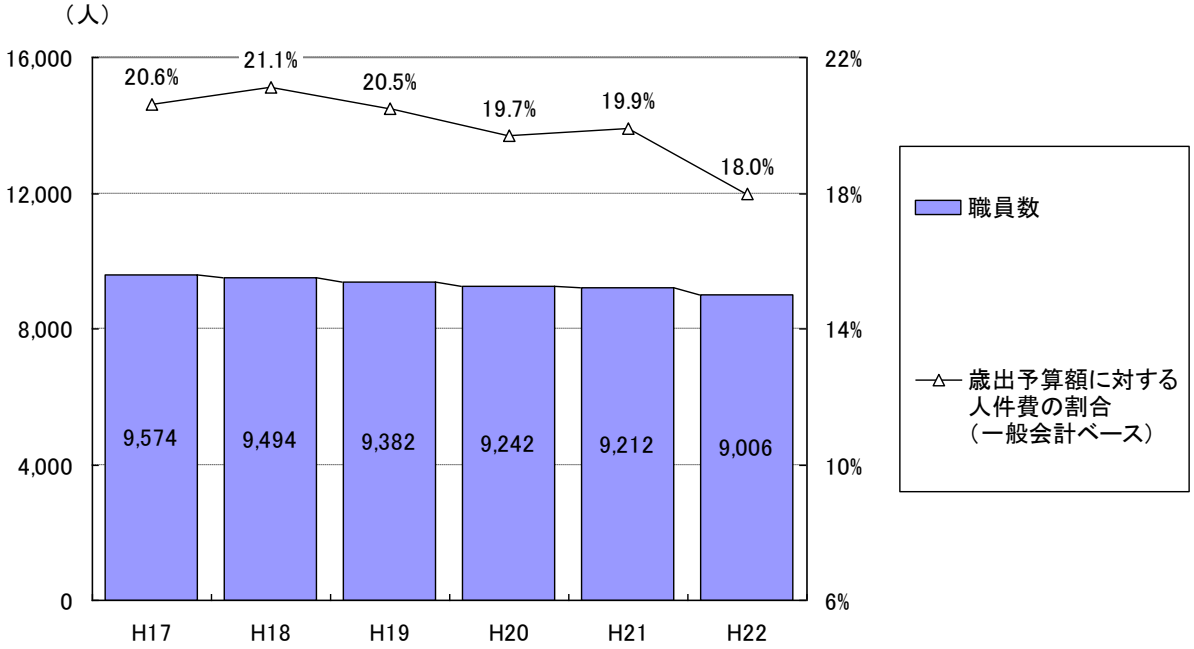

※ 再任用職員数の推移

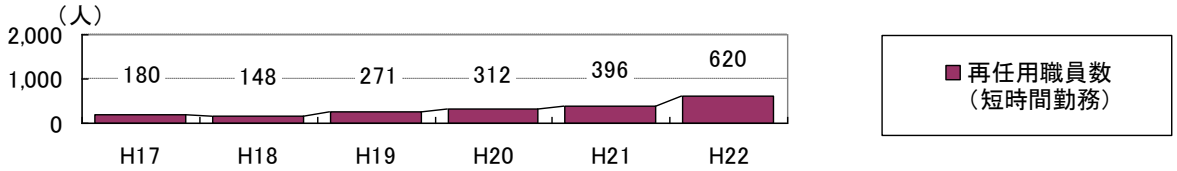

[15] 再任用職員：年金給付年齢の引き上げに伴う措置として、地方公務員法により定められている制度に基づき、定年退職者等の行政経験・知識等を有効活用するため、従前の勤務実績に基づく選考により、1 年を超えない範囲内で任期を定めて採用する職員。常時勤務を要する職員の通常の勤務時間の 1/2 または 3/4 の短時間勤務となっている。

（3）さらなる行財政改革の必要性

本市においては、平成 18 年（2006 年）2 月に「さいたま市行政改革推進プラン」を策定し、行政改革に取り組んできたところである。その実績を検証し、改革を実施中の事業については、本プランに引継ぎ、一層の推進を図る。また、目標を達成済みの事業についても、新たな視点でさらに取組む必要がある事業については、本プランに引継いでいく。

その上で、社会経済情勢の変化や今後の人口減少・急速な少子高齢化による社会構造の大転換に的確に対応するため、次のような新たな視点を加え、さらなる行財政改革を推進することとする。

①　「しあわせ倍増」の実現

将来の人口減少・急速な少子高齢化に備えるとともに、「しあわせ倍増」を実現するため、「さいたま市総合振興計画[16]」と「しあわせ倍増プラン 2009[17]」を着実に実行する体制を整備する。

②　官民協働による「新しい公共[18]」の推進

地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成していくことによって、行政自らの役割を重点化していく必要性が高まっている。市民や企業との協働により市政を推進する、「絆（きずな）」による改革の推進体制を確立する。

③　持続的・発展的な展開

改革の取組を効果的かつ効率的に実施するとともに、持続的・発展的に展開させるため、財政面、組織・人事面と連動させ、改革の実効性を高める。

---

[16] さいたま市総合振興計画：長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画。基本構想（目標年次：平成 32 年度（2020 年度））、基本計画（計画期間：平成 16 年度（2004 年度）～平成 25 年度（2013 年度））、実施計画（計画期間：平成 16 年度（2004 年度）～平成 20 年度（2008 年度）、平成 21 年度（2009 年度）～平成 25 年度（2013 年度））の３層で構成されている。

[17] しあわせ倍増プラン 2009：平成 21 年（2009 年）11 月策定。５つの行動宣言、７つの条例宣言、８つの分野 74 項目で構成されており、本市が平成 21 年度（2009 年度）からの４年間に重点的に取り組むべき施策を盛り込み、市政運営の最優先事項として位置付けている。

[18] 新しい公共：公共的なサービスを「官」だけが担うのではなく、住民団体をはじめ NPO や企業等の地域の多様な主体が多元的に支えあうこと。財政状況か厳しさを増す一方で、人口減少や少子高齢化等により行政需要が多様化・増大しており、これまで行政が主として提供してきた公共サービスも、すべてを行政だけでは担えなくなってきている。そこで、平成 17 年（2005 年）に、地方自治体における行政改革の推進のための新たな指針として、地域のさまざまな力を結集して「新しい公共空間」を形成し、行政自らが担う役割を重点化していく方向性が総務省より示され、地方の行財政改革の柱の一つとなっている。平成 22 年（2010 年）には、政府において「新しい公共」円卓会議が設置され、国家戦略として位置付けられた。

２ 行財政改革の理念

財政規律を維持しつつ、「さいたま市総合振興計画」や「しあわせ倍増プラン2009」に示す本市のあるべき姿に向けて、必要な事業を着実に生み出し、不断に改善を実践し続ける意識を職員に定着させ、これからの急激な変化に即応する市役所にする必要がある。

そのため、「すぐ実践！日本一の行財政改革」をスローガンとし、できることからすぐに実践し、生産性の高い都市経営を推進することによって、「日本一開かれたまち　日本一身近ではやい行政　日本一しあわせを実感できるまち」を実現することを、本市の行財政改革の理念とする。

そのための３つの柱として、「見える改革（開かれた市政への改革）」「生む改革（創るための改革）」「人の改革（挑戦する意識への改革）」を掲げる。

～すぐ実践！日本一の行財政改革～

「日本一開かれたまち　日本一身近ではやい行政
日本一しあわせを実感できるまち」 の実現

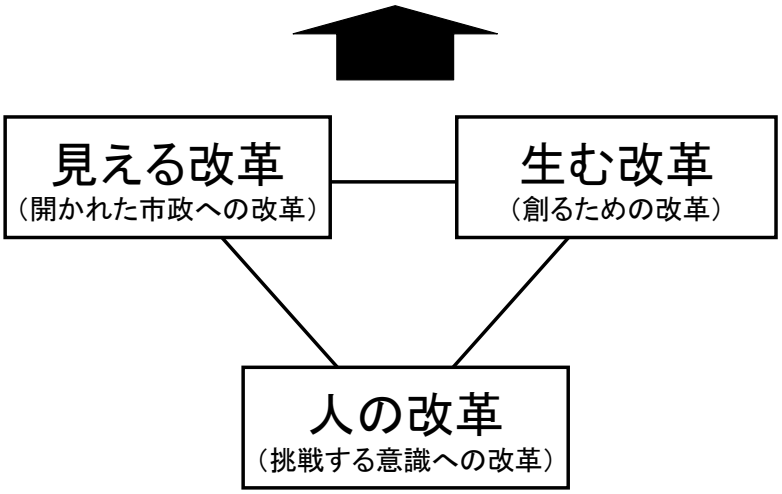

３ プランの位置付け等

（１）プランの位置付け

本プランは、本市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」及び「しあわせ倍増プラン 2009」を推進する“エンジン”であり、これらを下支えするためのプランと位置付ける。

また、本プランは、健全財政維持及び定員管理と連動させ、財政面、組織・人事面の改革と一体的に推進することにより、実効性を担保するものとする。

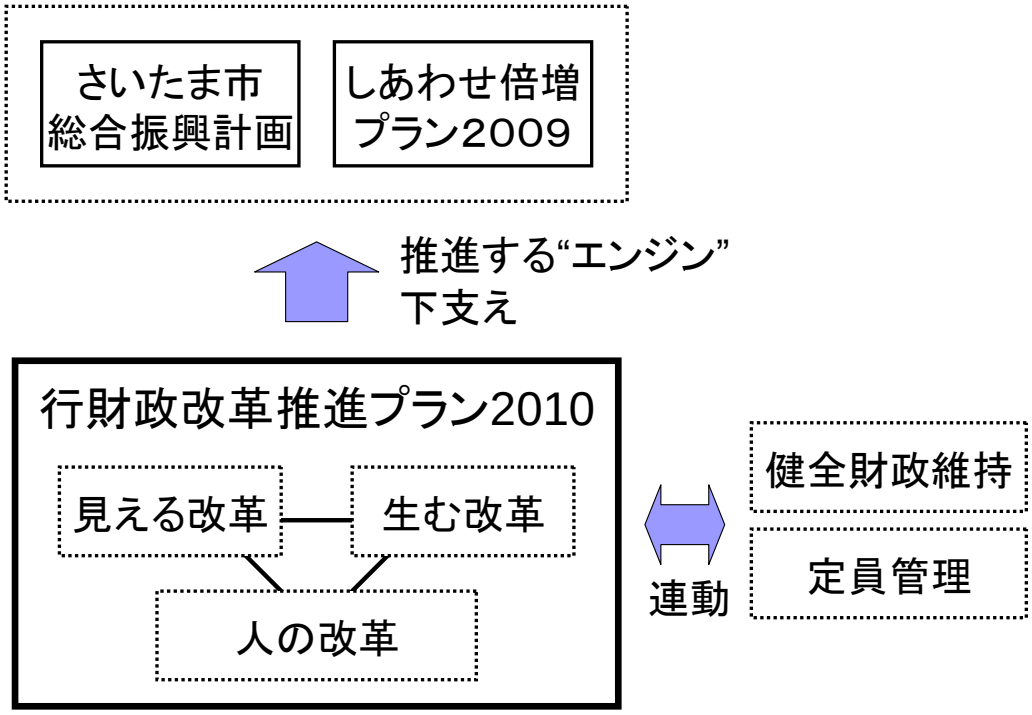

（２）プランの範囲

本市が直接的に関わる一般会計に関する事業だけでなく、特別会計、公営企業会計、地方公社[19]・第三セクター[20]等、繰出金等で間接的に関わる会計を含め、市が関与している会計に関する事業はすべてを本プランの対象とする。

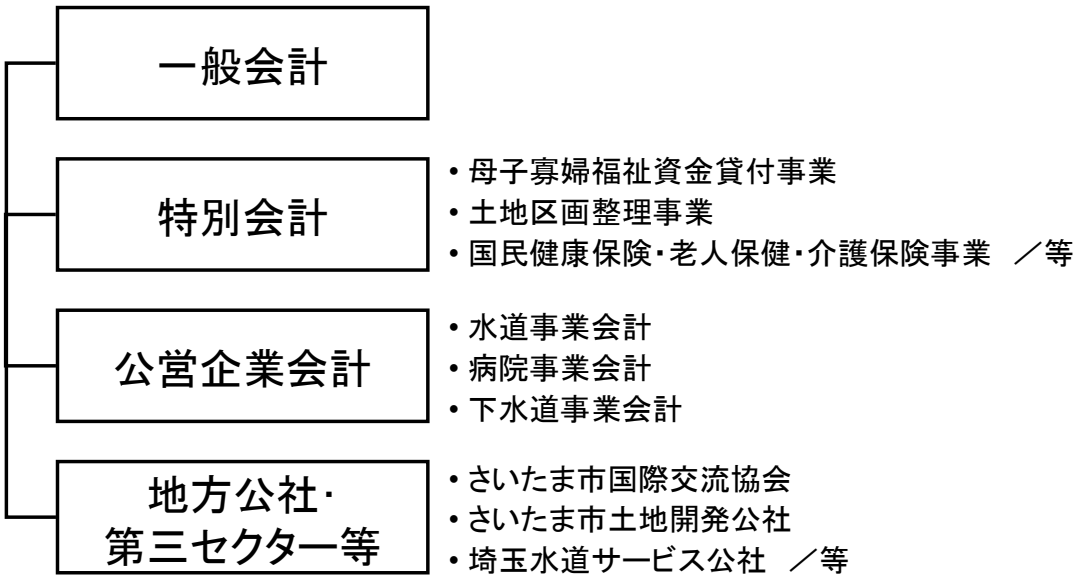

[19] 地方公社：地方自治体が出資する法人のことで、一般に、地方自治体が 100%出資する特別法人である地方住宅供給公社、地方道路公社又は土地開発公社のことを指す（地方３公社）。

[20] 第三セクター：地方自治体が出資又は出えんを行っている一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）並びに会社法法人のこと。地方自治体が損失補償等の財政援助を行っている法人や地方自治体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人のことを含む場合もある。

（３）計画期間

本プランの計画期間は、平成 22 年度（2010 年度）から平成 24 年度（2012 年度）の３年とする。この３年間を集中改革期間として、集中的に改革を実践し、改革を定着させることとする。

なお、その前年度の平成 21 年度（2009 年度）を「行財政改革元年」と位置付け、一切の聖域を設けず既存事業の見直しを行い、平成 22 年度（2010 年度）当初予算を編成した。それを出発点として、平成 22 年度（2010 年度）には既存の事務事業を総点検し、創造的改革を本格始動することで、「切れ目のない改革」を実現する。

さらに、改革で取り組んだことは当たり前のこととして定着化・常態化させ、平成 25 年度（2013 年度）以降も継続的に改善に取り組んでいくこととする。

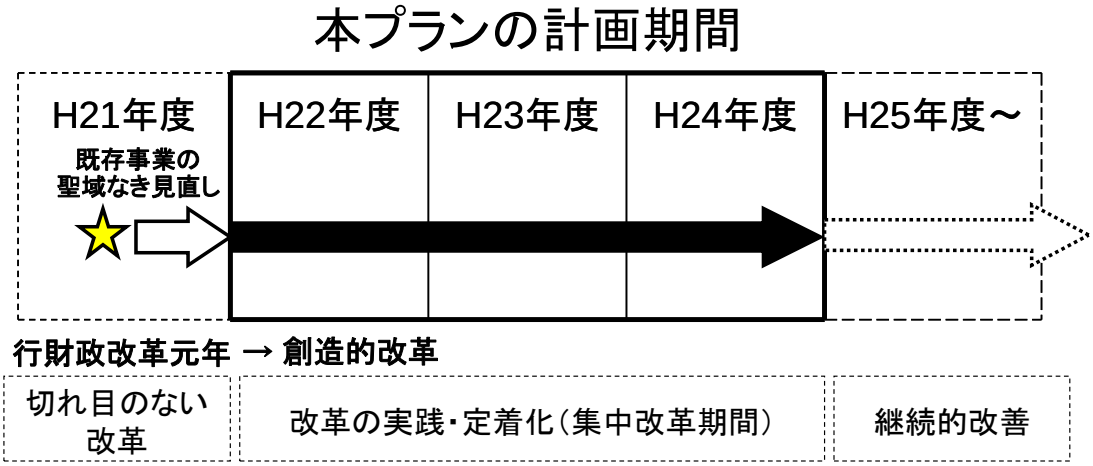

４ 基本目標と改革のストーリー

（１）３つの基本目標

①　市政情報の見える化・新しい公共の推進　見える改革

市民目線による開かれた市政を実現する。公開すべき情報を整備･発信し、市民と情報共有を行ったうえで、民間活力を徹底活用し、市民や企業と行政との協働によって新しい公共を推進する。

②　行財政運営の自律・マネジメント　生む改革

「１円たりとも税金を無駄にしない」徹底的な無駄の削減を行うとともに、知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、効果的かつ効率的な行財政運営を実現する。さらに庁内分権を進め、自律的なマネジメントを行う。

③　職員の意識改革・組織文化の創造　人の改革

職員一人ひとりが高い当事者意識を持ち、全員参加で、常により良いさいたま市を目指す「挑戦的な組織」に転換し、日常的に改善・改革を行う組織文化を創造する。

（２）改革のストーリー

これらの３つの基本目標は、それぞれが独立した目標として分立するのではなく、互いに連動し、スパイラルアップしながら改革を進化させていくストーリーを描くことで、実効性の高い行財政改革の推進を図る。

すなわち、まずは内向きにならず市民の目線で情報公開を推進し、市民と意識共有を行った上で、民間活力を活用し、市民とともに実践する「見える改革」を出発点とする。

このような市役所及び職員の立ち位置・視点の転換を行った上で、行政としてできることを自ら徹底的に実施し、知恵と工夫によって効果的かつ効率的な取り組みを推進する「生む改革」として展開する。

さらに、こうした取り組みを「やらされ改革」として実施するのではなく、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、全員参加で、日常的に改善・改革を行う組織に転換する「人の改革」につなげる。

このような人の改革・組織の転換が、さらなる「見える改革」に結びつき、改革のステージをあげていくような、“しあわせ倍増”のための組織文化の創造に向けた短期集中・現場力推進型の改革を進める。

３つの基本目標と改革のストーリー

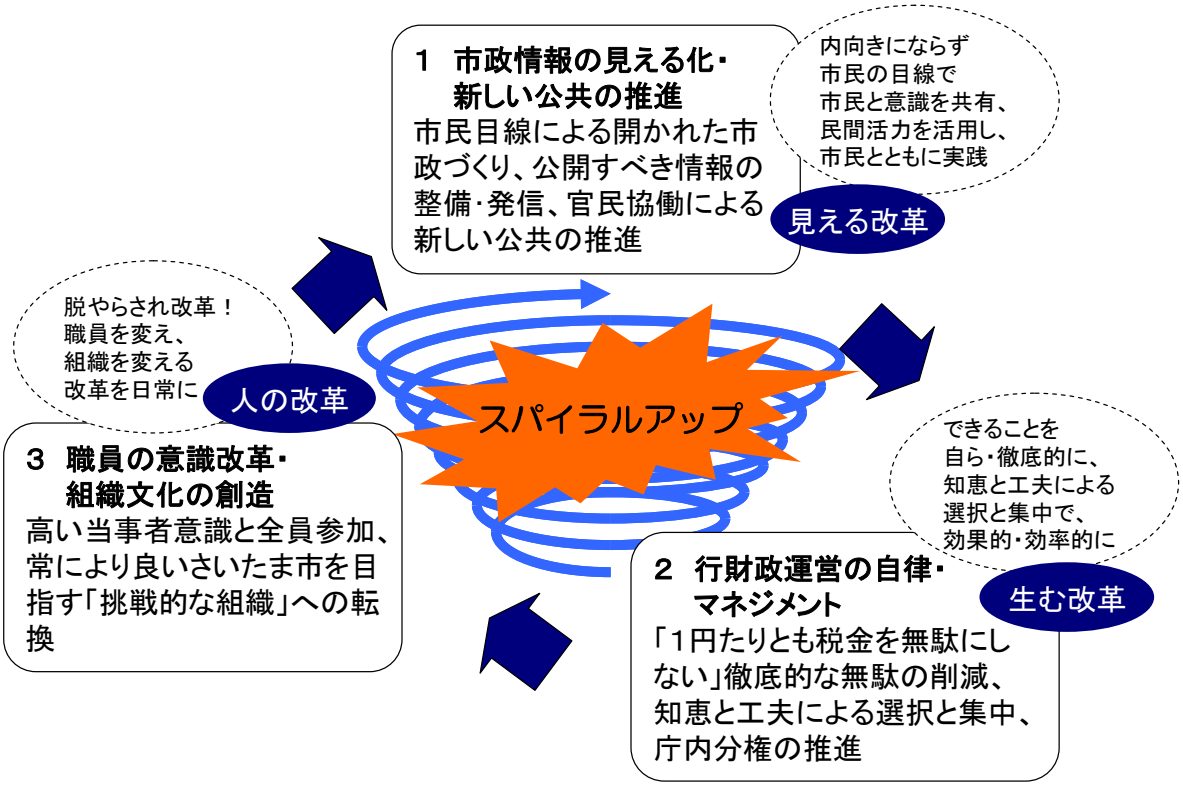

５ 目標指標

（１）目標指標

３つの基本目標に対応し、基本目標ごとに具体的な成果・達成状況を示す指標を設定する。

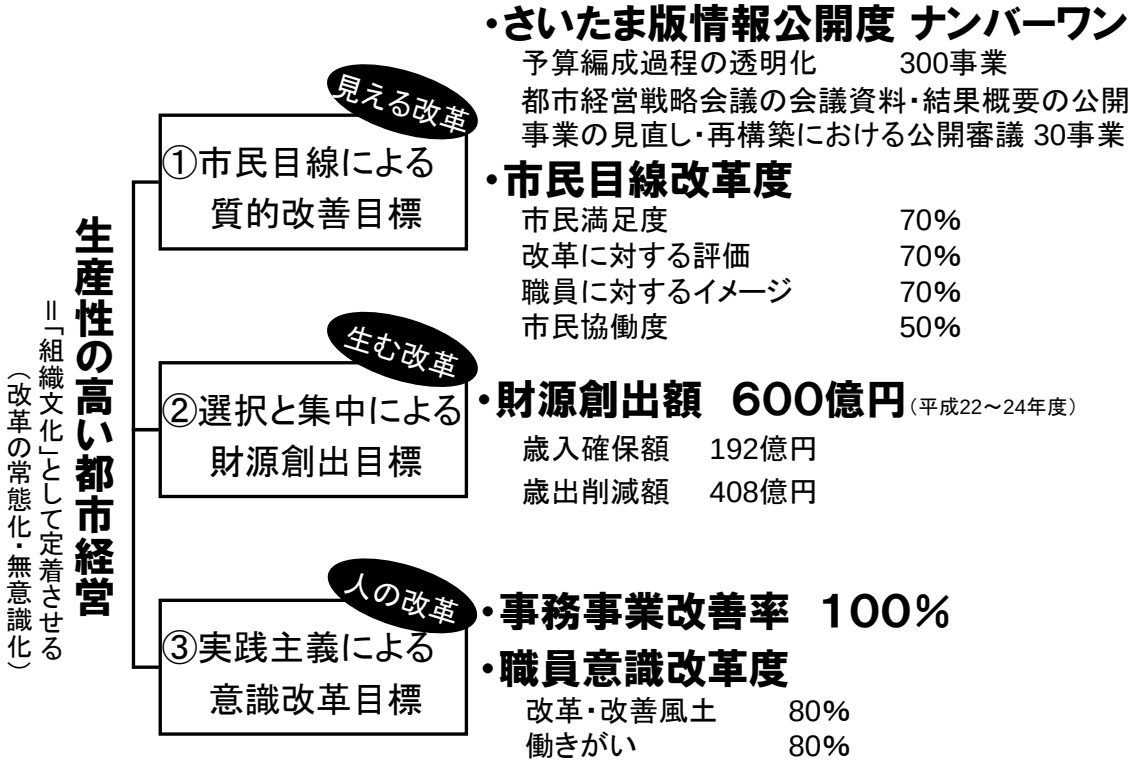

①　市政情報の見える化・新しい公共の推進　見える改革

【市民目線による質的改善目標】

〇さいたま版情報公開度　ナンバーワン

- 予算編成過程の透明化（対象事業数：300 事業）
- 都市経営戦略会議の会議資料・結果概要の公開
- 事業の見直し・再構築における公開審議（対象事業数：30 事業）

〇市民目線改革度（さいたま市民意識調査）

- 市民満足度　70%　（H21：59.3%）
- 改革に対する評価　70%
- 職員に対するイメージ　70%
- 市民協働度　50%

※ さいたま版情報公開度　ナンバーワン

本市においては、意思決定に関する議論の過程を市民に公開し、市民意見を反映することを、情報公開のポイントとする。そこで、この点に関する以下の項目をすべて実現することを目標とする。

＜予算編成過程＞

・ 予算編成過程の透明化（対象事業数：300 事業）

所管部局による予算要求→財政局長による査定→市長による査定の一連の予算査定の過程について、要求額及び査定額、査定理由等を公表し、予算編成過程を透明化する。

＜政策決定過程＞

・ 都市経営戦略会議の会議資料・結果概要の公開

市政運営の基本方針及び重要施策を決定する「都市経営戦略会議」について、会議開催後速やかに会議資料・結果概要を公開する。

＜事業の見直し・再構築過程＞

・ 事業の見直し・再構築における公開審議（対象事業数：30 事業）

事業の見直し・再構築にかかる庁内の議論を、公開審議方式で実施する。無作為抽出で市民委員を選定・依頼し、市民意見を聴取し、見直し・再構築の方向の参考とする。

※ 市民目線改革度

毎年度実施する「さいたま市民意識調査」において、市民目線で本市における行財政改革の進展度を測ることができる項目として、以下の項目を設定し、一定割合の市民から肯定的な評価を得ることを目標とする。

・ 市民満足度　70%

「今の生活に満足しているかどうか」という問いに対し、「満足している」「どちらかといえば満足している」の２つを合わせた『満足』の割合。（平成 21 年度：59.3%）

・ 改革に対する評価　70%

「市役所の改革は進んでいると思うか」という問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の２つを合わせた『肯定評価』の割合。（平成 22 年度：新設項目）

・ 職員に対するイメージ　70%

「市役所の職員は市民目線に立って誠実に業務をしていると思うか」という問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の２つを合わせた『肯定評価』の割合。（平成 22 年度：新設項目）

・ 市民協働度　50%

「住まいの地域で行われている活動（地縁的な活動、市民活動等）への参加意向」に関する問いに対し、「現在参加している」という回答の割合。（平成 22 年度：変更項目）

②　行財政運営の自律・マネジメント　生む改革

【選択と集中による財源創出目標】
〇財源創出額　　600 億円（平成 22～24 年度）
　　歳入確保額　　192 億円
　　歳出削減額　　408 億円

※ 財源創出目標　600 億円
徹底的なムダの削減等による歳出削減だけでなく、新たな財源の確保等による歳入確保策をあわせて、財源創出目標を設定する。（目標設定額の考え方については５（２）参照。）

・ 歳入確保額　192 億円
　収納率の向上、広告料収入による自主財源確保などの歳入確保策により、３年間計で 192 億円の歳入増効果の達成を目標とする。

・ 歳出削減額　408 億円
　コスト削減、人件費削減、普通建設事業費の平準化、委託の推進などの歳出削減策により、３年間計で 408 億円の削減効果の達成を目標とする。

③ 職員の意識改革・組織文化の創造 人の改革

【実践主義による意識改革目標】
〇事務事業改善率　　100%
〇職員意識改革度（さいたま市職員意識調査）
改革・改善風土　　80%　（H22：69.6%）
働きがい　　80%　（H22：67.3%）

※ 事務事業改善率　100%
すべての事務事業について、何らかの改善を実施することを目標とする。効果があがっている事業等についても、さらなる効果の拡大に向けて、例外なく改善を実施する。
「事務事業総点検〈改革のカルテ〉」の結果を踏まえ、対象となる事務事業すべてに記載した「見直し内容」について、その実施状況を毎年度フォローアップすることで、事務事業改善率 100%の達成を目指す（平成 22～24 年度の毎年度）。

※ 職員意識改革度
毎年度実施する「さいたま市職員の働きがいや職場環境等に関するアンケート」において、職員の意識改革や組織文化醸成の進展度を測ることができる項目として、以下の項目を設定し、それぞれ 80%の職員から肯定的な回答を得ることを目標とする。

・ 改革・改善風土　80%
「現状に満足することなく、常に仕事のやり方を見直すなど改革・改善の風土が職場にあると思うか」という問いに対し、「思う」「少し思う」の２つを合わせた『満足』の割合。（平成 22 年度：69.6%）

・ 働きがい　80%
「現在の職場で『働きがい』を感じているか」という問いに対し、「強く感じている」「感じている」の２つを合わせた『肯定評価』の割合。（平成 22 年度：67.3%）

（２）財政推計と目標指標

【ゴール】
・市債に依存しない健全な行財政運営（プライマリーバランス[21]黒字）の維持
・基金[22]に依存しない予算編成の実現

計画期間である平成 22 年度（2010 年度）から平成 24 年度（2012 年度）において、市債に依存しない健全な行財政運営を維持する。すなわち、地方交付税による財源措置が行われる臨時財政対策債を除き、プライマリーバランス黒字を維持することを目標とする。

さらに、財源不足については、基金等の取崩しによって財源調整を行うことになるが、計画最終年度の平成 24 年度（2012 年度）までに、基金残高を減らさない予算編成を実現することを目標とする。

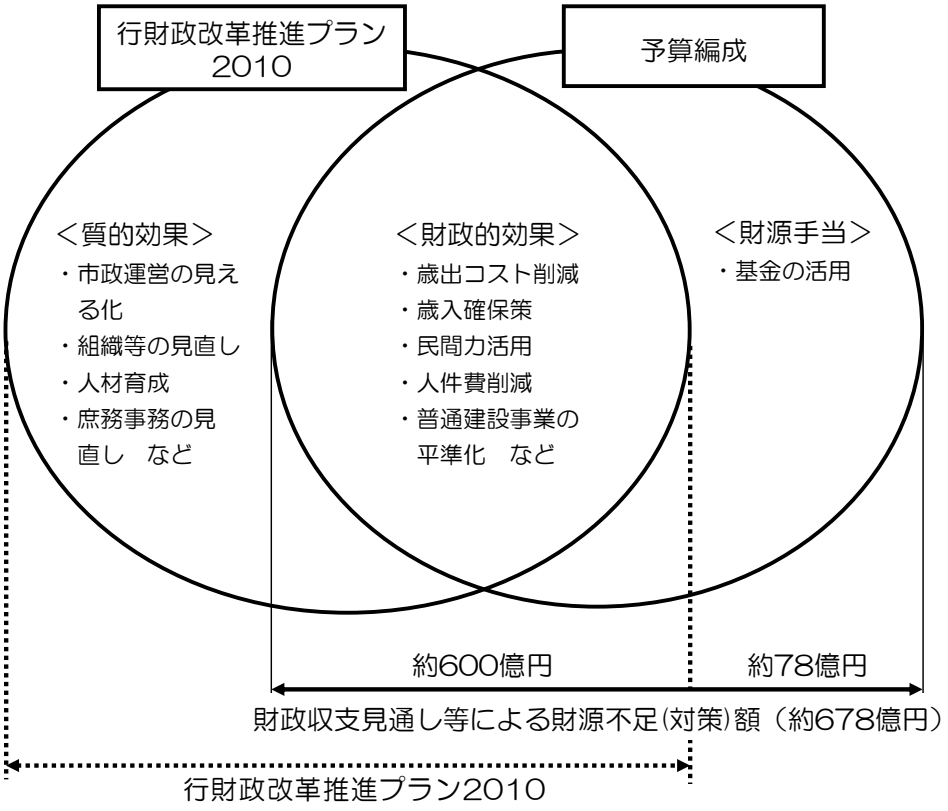

[21] プライマリーバランス：公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的な財政収支のこと。プライマリーバランスが黒字の場合は、過去の借金の元利払い以外の歳出を、新たな借金に頼らずにまかなえていること（起債額を元利償還にかかる公債費の範囲内におさめていること）を意味し、健全な財政運営の一つの目安となる。

[22] 基金：経済情勢の変動による財源不足や災害発生など緊急の支出が必要な場合などに備えて積み立てたお金のこと。年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、市債の計画的な償還を行うための減債基金、特定の目的のために設置する特定目的基金がある。

（単位：億円）

	H22	H23	H24	計
財源不足（対策）額	▲319※	▲ 188	▲ 171	▲ 678
財政的効果（財源創出額）	282	147	171	600
歳入確保額	75	50	67	192
歳出削減額	207	97	104	408
財源手当（基金の活用）	37	41	0	78
人員削減数（財政的効果に含む）（単位：人）	▲ 140	▲ 15	▲ 52	▲ 207

行財政改革による効果

市債に依存しない行財政運営

プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く）	15	0	黒字維持 → 0
市債残高（臨時財政対策債を除く）	2,764	2,870	2,954
臨時財政対策債残高	1,279	1,468	1,651
基金残高（財政調整基金、減債基金（通常分）、都市開発基金の計）	168	127	横ばい（減らさない） → 127

基金に依存しない予算編成

※平成 22 年度は、『《さいたま市行政改革推進プラン》 Ⅳ より安定的な財政に向けて』（平成 22 年３月公表）より掲載している。この中で、平成 22 年度の財源不足（対策）額については、中期財政収支見通しのフォローアップでは 277 億円の財源不足を見込んでいたが、平成 22 年度の財源不足対策として 319 億円の効果を生み平成 22 年度予算が成立しているため、この効果額と同額を財源不足（対策）額欄に掲載した。

※平成 23 年度及び平成 24 年度は、中期財政収支見通し（23 ページ参照）より掲載している。

※インフラ等を含む公共施設の大規模修繕・建替え等に要するコストを考慮すると、財源不足額はさらに拡大する可能性がある。（５（４）参照）

財政推計における財源不足見込額・財源不足対策額とその対応

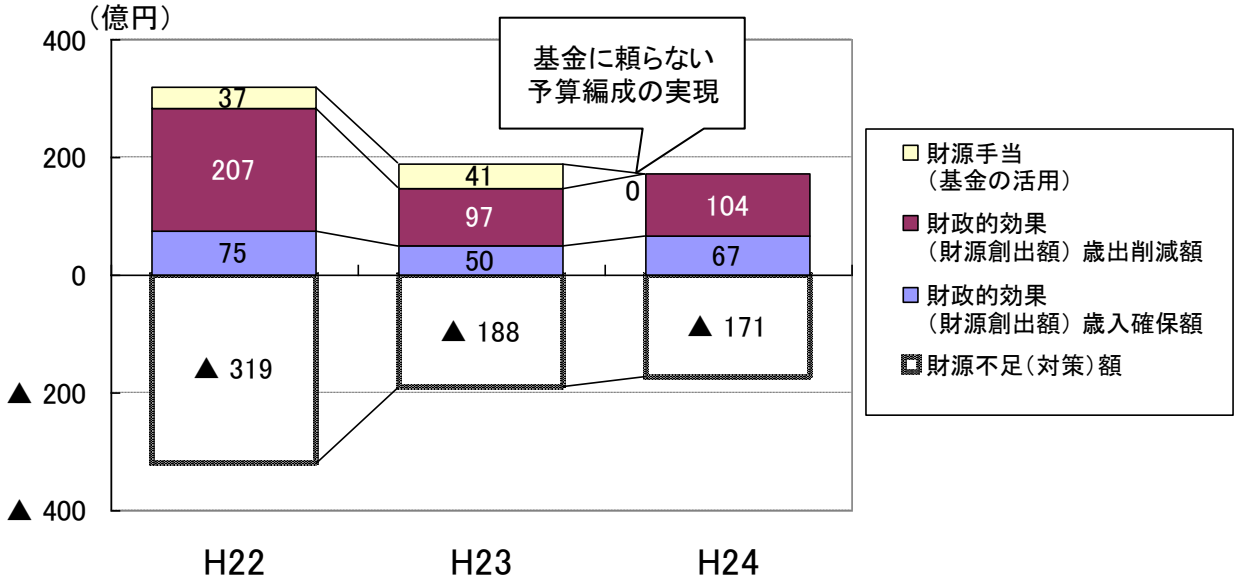

プライマリーバランスと市債残高の推移

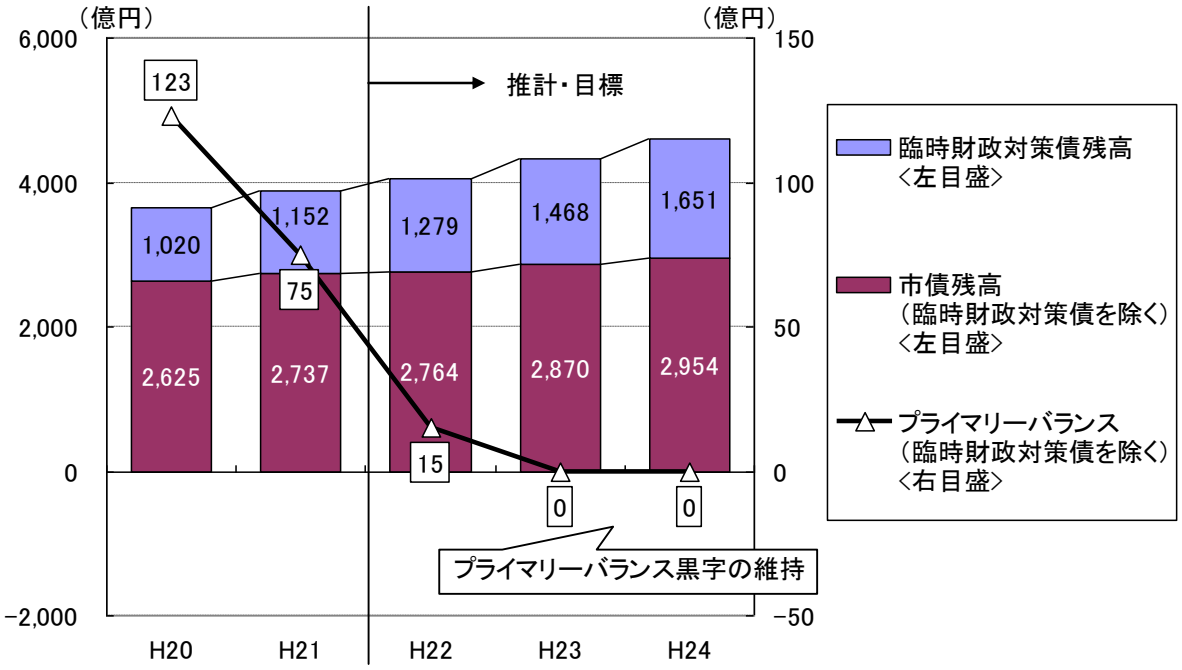

※ 中期財政収支見通し（平成 23～27 年度）

今後の行政需要等を考慮して、平成 22 年度（2010 年度）当初予算を基準とした平成 27 年度（2015 年度）までの５年間における中期的な財政状況を推計（一般会計ベース）すると次のとおり。

◆歳入の見通し　（単位：億円）

		中期財政収支見通し（H23～27）						
		H22 当初	H23	H24	H25	H26	H27	合計（H23～27）
一般財源		3,140	3,121	3,165	3,173	3,186	3,192	15,838
	市税	2,136	2,138	2,145	2,166	2,187	2,179	10,815
	地方交付税等	197	295	298	289	280	294	1,457
	その他	806	688	722	719	719	719	3,566
国県支出金		770	904	856	847	880	831	4,318
市債（普通建設事業費分）		339	414	398	547	558	279	2,195
その他特定財源		42	39	39	40	40	41	198
歳入合計		4,290	4,478	4,457	4,607	4,664	4,342	22,549

◆歳出の見通し　（単位：億円）

	中期財政収支見通し（H23～27）						
	H22 当初	H23	H24	H25	H26	H27	合計（H23～27）
人件費	771	750	748	742	747	758	3,746
扶助費	818	880	914	951	986	1,027	4,758
公債費	406	403	414	548	571	451	2,386
繰出金	341	356	399	412	432	441	2,041
普通建設事業費	698	983	830	809	842	583	4,048
その他	1,256	1,294	1,323	1,334	1,341	1,349	6,641
歳出合計	4,290	4,666	4,628	4,795	4,920	4,609	23,619

◆財源不足額の見通し　（単位：億円）

	中期財政収支見通し（H23～27）						
	H22 当初	H23	H24	H25	H26	H27	合計（H23～27）
歳入合計	4,290	4,478	4,457	4,607	4,664	4,342	22,549
歳出合計	4,290	4,666	4,628	4,795	4,920	4,609	23,619
財源不足額	0	▲ 188	▲ 171	▲ 188	▲ 256	▲ 267	▲ 1,070

（３）定員管理と目標指標

本プランにおける人員削減効果の目標人数については、定員管理における減員要素の一部として見込むことで、定員管理と行財政改革を連動させる。

（単位：人）

		H22	H23	H24	（H25）	増減計 本計画期間（H22～24）	増減計 定員管理計画（H23～25）
職員数（各年度4月1日現在）		9,006	8,991	8,939	8,820	▲ 207	▲ 186
増員要素	・業務増・重要施策等対応 ・しあわせ倍増プラン対応 ・ケースワーカー補充 ・欠員補充等	60	121	52	48	233	221
減員要素	・スクラップ・サンセット事業 ・指定管理者制度導入 ・委託の推進 ・再任用職員の活用等	▲ 200	▲ 136	▲ 104	▲ 167	▲ 440	▲ 407
	うち、本プランにおける人員削減効果	▲ 81	▲ 74	▲ 71	－	▲ 226	－
差引増減		▲ 140	▲ 15	▲ 52	▲ 119	▲ 207	▲ 186

※増員要素、減員要素については、各年度4月1日時点の効果を掲載。

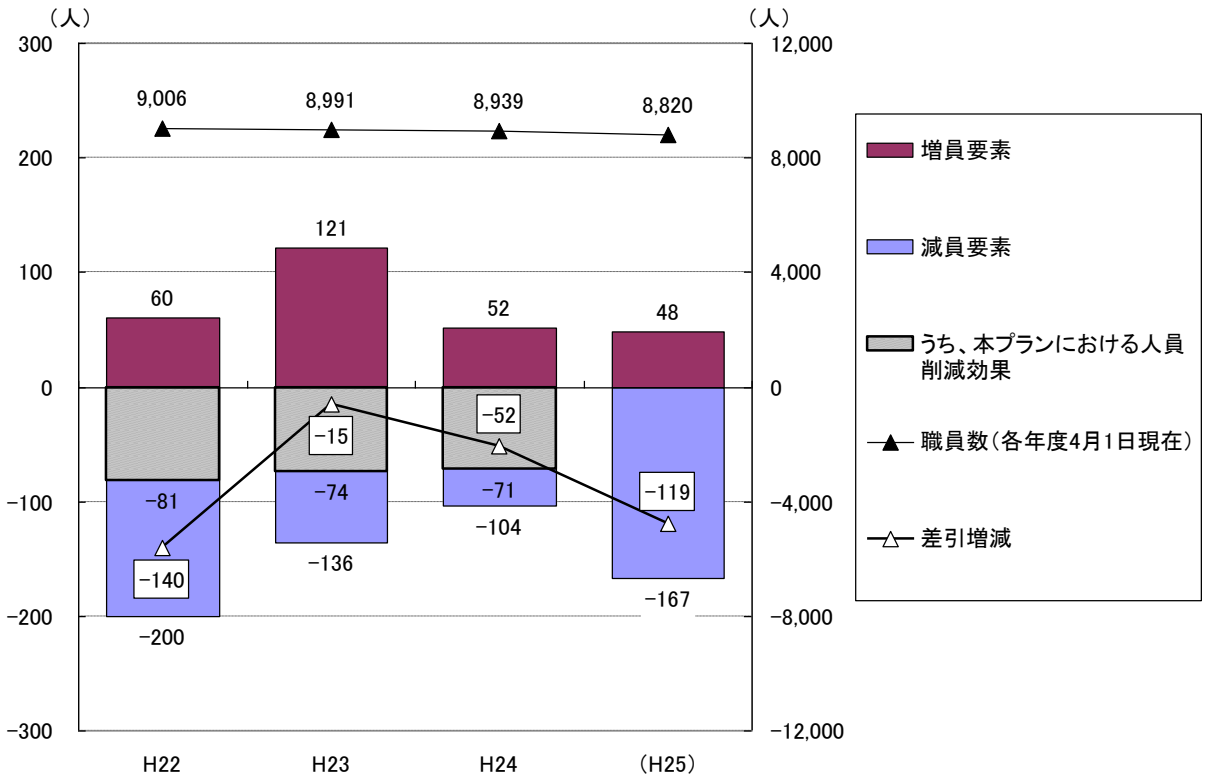

（4）公共施設マネジメントと目標指標

本市では、公共施設を重要な経営資源として捉え、市民ニーズや人口動態等を踏まえた公共施設の建物・運営・利用の状況やトータルコスト等を調査・分析した上で、全市的・総合的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進する「公共施設マネジメント」に取り組んでいる。平成 23 年度（2011 年度）に公共施設マネジメント計画を策定し、この計画に基づいて既存公共施設の有効活用や統廃合、適切な改修・維持管理、稼働率向上などを図る予定である。

本市は多くの公共施設を保有しており、これらの多くは 1970 年代から 80 年代にかけて整備されていることから、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが見込まれる。財政状況が厳しさを増す中、これまで投資的経費全体の平準化を図り、総額を抑制してきたが、今後は、大規模改修や建替え等によりさらに大幅な維持・改修コストの増加が予想される。こうした要素を加味すると、前述の中期財政収支見通しよりさらに財源不足額が増大する可能性もあり、これらに十分に配慮し、公共施設マネジメントと連動して行財政改革を推進する必要がある。そこで、公共施設マネジメント計画を踏まえて、本プランをローリングすることとする。

【参考】現状の公共施設の維持・改修にかかる経費の試算

今後の公共施設の維持・改修コストについて、現状の公共施設をこのまま維持する場合を想定し、一定の条件で試算した。試算条件としては、築 30 年を経た施設から順次大規模改修を行い、築 50 年を経た施設から順次建替えを行うものとし、用途別の設定単価を対象施設の延べ床面積に乗じて維持・改修コストを算出した。

なお、本試算は、歳出・支出ベースで将来コストを試算したものであり、それらの歳出・支出にかかる財源（歳入・収入）は考慮していない。そのため、ここで示した歳出・支出の増加分が、そのまま財源不足額になるわけではない。

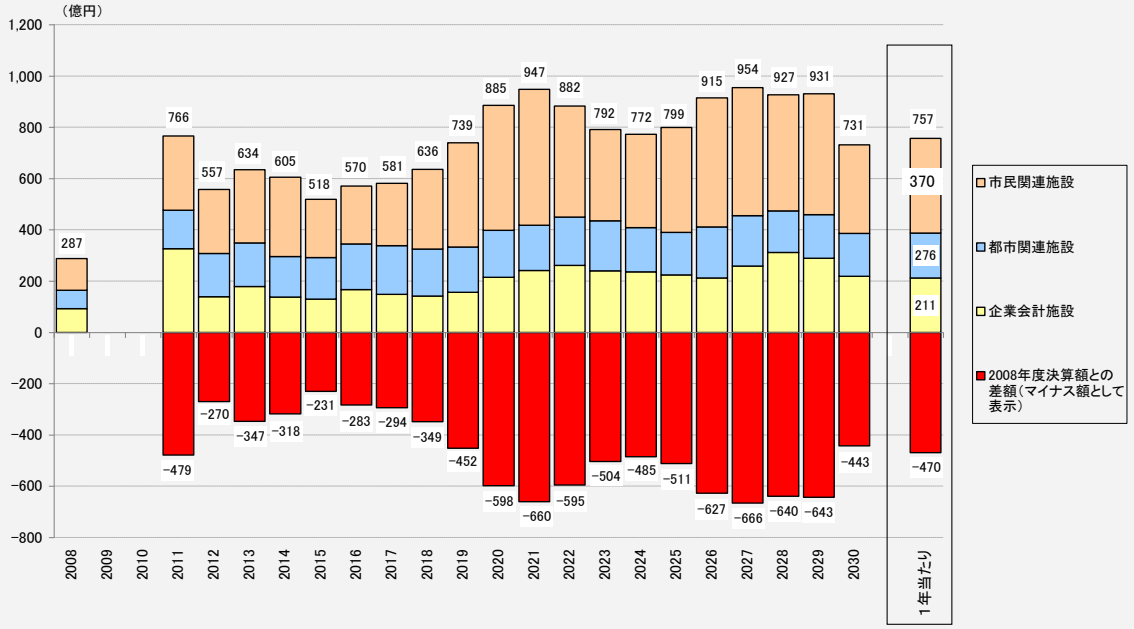

さいたま市公共施設マネジメント方針

現状と課題

施設

- 多くの公共施設を保有
  - ・施設数：約1,670施設
  - ・建物の床面積：242万㎡
  - ・学校：55%、行政系：12%、市民文化・社会教育系：9%
- 今後、大規模改修や建替えの大きな波が訪れる
  - ・1970～80年代築の建物が多い
  - ・旧耐震基準の建物は約54%
  - ・特に学校施設、市営住宅などで老朽化が進展

人口・ニーズ

- 今後、急速に少子高齢化が進展しつつ人口が増加から減少に転ずる
  - ・全国の政令市の中でトップスピードで高齢化と少子化が同時進行
  - ・2015～20年に人口減少に転ずる
- 地区によって傾向が大きく異なる
  - ・市平均地域、郊外型高齢化進展地域、都心型高齢化進展地域、若年層集積地域など、地区により傾向が異なる

財政

- 投資的経費全体を抑制する一方、維持・改修コストは増加傾向
  - ・ここ3年、市民関連施設にかかる投資的経費は約250億円で横ばい
  - ・一方で維持・改修経費は増加傾向
- 今後、さらに大幅に維持・改修コストが増加し、多額の財源不足に
  - ・現状の施設を維持すると、今後20年の年平均で757億円（現在の2.6倍）かかり、470億円の経費増大

公共施設マネジメントの必要性

- 公共施設の維持・改修コストの大幅な増加による破綻回避の必要性
  - ・従来の延長では破綻または他の行政サービスに重大な影響を及ぼす
  - ・更新の波が訪れる前、早期にマネジメントに取り組む
- 全庁的なデータの整理・収集・管理体制整備の必要性
  - ・公共施設に関するフルコストや利用・効果に関するデータの収集・分析が必要
  - ・データが所管部局で個別に保有・管理され不統一
- 全庁的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中の必要性
  - ・既存の公共施設のすべてを維持することは困難
  - ・全庁的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中による資源の効果的活用も必要
- 市民との情報・問題意識の共有、協働での取組みの必要性
  - ・市民と情報・問題意識を共有し、市民の理解を得るとともに、市民自ら率先して公共を担う方向にシフトすることが必要
  - ・民間のノウハウや活力を取り入れることも必要

大方針

「さいたま方式」の次世代型公共施設マネジメントの確立・発信

- さいたま市の地域特性を反映した公共施設マネジメント
  - ・県庁所在地の政令指定都市
  - ・旧4市の合併市
  - ・高齢人口の急増
- さいたま市オリジナルの取組みを前提とした公共施設マネジメント
  - ・すべての公共施設を対象
  - ・トップマネジメントによる推進
  - ・数値目標を明示
  - ・財政との連動
  - ・モデルケースを推進力とする
  - ・市民と問題意識を共有・協働

【対象施設】

本市が保有し、又は借り上げている施設（土地を含む。）

市民利用施設
市民文化・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉系施設等

行政施設
庁舎、消防施設、環境施設等

都市関連施設
市営住宅、駐車場、公園、河川、道路・橋梁等

企業会計施設
上水道、下水道、病院

5つの柱

1. 中長期的な視点からのマネジメント

- ・ライフサイクルコストの把握・管理に基づく、長期的なマネジメント
- ・人口動態・人口構成の変化による需要・ニーズの変化に対応したマネジメント
- ・時代の要請に対応したマネジメント
- ・あるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメント
- ・公共施設マネジメント基本条例の制定等を含めた、中長期的な枠組みによるマネジメント

2. 全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント

- ・トップマネジメントによるマネジメント
- ・数値目標の明示、施設の現状の把握と問題意識（切迫感）の共有、PDCAを前提としたマネジメント
- ・個別計画との整合・調整を踏まえたマネジメント

3. 財政と連動した実効性の高いマネジメント

- ・施設の維持管理・更新にかかるコストの実態を踏まえたマネジメント
- ・今後の維持管理・更新にかかるコスト試算が財政に与える影響を踏まえたマネジメント
- ・予算編成方式を含めた実効性の高いマネジメント

4. 施設の実態を踏まえ、「機能重視型」・「ネットワーク型」に転換するマネジメント

- ・「施設重視型」から「機能重視型」に転換するマネジメント
- ・「フルスペック型」から「ネットワーク型」に転換するマネジメント
- ・施設の実態を踏まえたマネジメント
- ・適切な評価指標を用いたマネジメント
- ・システム化等による一元化したマネジメント
- ・「機能複合化」「用途見直し」を含むマネジメント

5. 市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント

- ・白書発行による市民等との問題意識の共有を踏まえたマネジメント
- ・受益者負担と管理方法のバランスを図るマネジメント
- ・施設の維持管理・運営に市民の参加を促進するマネジメント
- ・PPPの推進によるマネジメント

６ 改革プログラム

【プログラムの体系】

	事業数	財政効果（H22～24）（億円）
基本目標（1）　見える改革　～市政情報の見える化・新しい公共の推進～	68	20.3
① 市政情報の整備・発信・共有による開かれた市政運営	12	0.0
② 市民と行政の“絆”による市政運営	15	1.8
③ PPPの推進による市政運営	36	18.1
④ 市民に身近で、区の個性を活かした区政運営	5	0.4
基本目標（2）　生む改革　～行財政運営の自律・マネジメント～	98	544.6
① さいたま方式の新たな行財政運営システムの構築	3	0.0
② 公共施設マネジメント	7	0.1
③ 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革	11	349.0
④ 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営	26	0.9
⑤ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保	15	105.7
⑥ 公営企業等の健全経営	5	86.4
⑦ 外郭団体の改革の推進	22	2.4
⑧ 電子自治体の推進	5	0.0
⑨ 環境経営の推進	4	0.1
基本目標（3）　人の改革　～職員の意識改革・組織文化の創造～	26	35.1
① 地域主権改革の先導・成果の活用	2	0.0
② 組織マネジメントの推進	4	0.0
③ 職員の意識改革・人材育成	15	0.0
④ 職員定員・給与の適正化	5	35.1
合　計	192	600.0

（１）見える改革 ～市政情報の見える化・新しい公共の推進～

市民目線による開かれた市政を実現する。公開すべき情報を整備･発信し、市民と情報共有を行ったうえで、民間活力を徹底活用し、市民や企業と行政との協働によって新しい公共を推進する。

① 市政情報の整備・発信・共有による開かれた市政運営

～市民、事業者目線での市政情報発信の追求と迅速な情報発信
『行政の一方的な市政情報発信』から『市民、事業者が求める市政情報発信』へ
『意思決定した情報の発信』から脱却し、『意思決定過程の情報の発信』へ

	市政情報の整備				総務局　総務部　行政透明推進課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市政情報の積極的な提供を推進するため、「見える化」推進体制の整備と情報提供推進の手引きを策定するとともに、情報公開コーナーで提供する市政情報を増やす。					― 千円
1		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・「見える化」推進体制の整備（情報提供推進の手引き策定）	・「見える化」推進体制の進行管理			― 人
	成果指標	情報提供件数 ７００件	８００件	１，０００件		

	広報マスタープランの策定				市長公室　広報課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	広報マスタープランに基づき、さいたま市のＰＲ活動の活性化・効率化を実現し、『市政運営の高度化・円滑化』及び『都市的活力の維持・向上の達成』を目指す。					― 千円
2		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・プランの策定	・プランの進行管理（～平成３２年度） ・第１次アクションプラン		・第２次アクションプラン	― 人
	成果指標	―				

	わかりやすく、迅速な市政情報発信体制の整備				市長公室　広報課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	広報マスタープランに基づき、市民・マスメディア・民間の情報発信者に向けて、最適な情報発信を戦略的に行うとともに、庁内において情報発信を活性化させるための体制を整備する。					― 千円
3		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・プランの策定	・情報発信体制の整備推進			― 人
	成果指標	情報発信体制の見直し・構築 ―	１０事業	１０事業		

4	ＩＴを活用した市政情報検索の向上と情報公開制度の充実				総務局　総務部　行政透明推進課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民が必要とする市政情報をわかりやすく、迅速に検索できるように、情報公開コーナーで閲覧に供しているファイル基準表をデータ化し、ホームページで提供する。また、情報公開制度における利便性を向上するため、開示請求に対する電子交付等を拡充する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・検索システムの検討 ・電子交付等の検討	・検索システムの改修 ・実施	・運用開始		ー　人
	成果指標	検索件数 ４，６００件	５，０００件	６，０００件		
		電子交付数 —	２５件	５０件		

5	パブリック・コメント制度の推進				市長公室　広聴課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市の基本的な政策の形成過程の情報を公表するとともに、提出された市民意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民の意見を市の政策等に反映させる「パブリック・コメント制度」の適正な運用を図る。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市民への情報提供、周知				ー　人
		・実施機関に対する支援、制度研修会の実施				
	成果指標	平均意見提出件数 １００件	１００件	１００件		

6	政策決定過程の透明化				政策局　都市経営戦略室	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	政策決定過程の透明化として、審議内容等の公表に関する基準を定め、都市経営戦略会議の審議内容等を、概ね１か月以内にホームページ及び各区役所の情報公開コーナーにおいて公表する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・都市経営戦略会議の審議内容等の公表				ー　人
	成果指標	ー				

7	予算編成過程の透明化				財政局　財政部　財政課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	予算編成過程の公表対象事業を大幅に拡大する等、更なる透明化を図っていく。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・予算編成過程の公開及び公表	・公表内容を拡大			ー　人
	成果指標	ー				

8	市民にわかりやすい財政情報（予算、決算、財政状況等）の構築				財政局　財政部　財政課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	予算、決算、財政状況等について、より市民にわかりやすく公表できるよう資料を作成するとともに、出前講座等を活用し、市民への周知を図る。				－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・財政情報の見直し検討	・実施	→	→	－　人
成果指標	－				

9	出前講座の実施				市長公室　広報課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市の情報発信体制における市民の満足度を高めるため、職員が市民の集会、会合等に出向いて、市の施策や制度、事業について説明し、併せて市をＰＲするような事業・イベント等の紹介を兼ねた出前講座「（仮称）もっと知りたい！出前レク」を実施する。				－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・出前講座の検討 →	・実施 →	→	→	－　人
成果指標	講座開催数 －	５０件	１００件		

10	行政サービスコストの提示				総務局　総務部　行政透明推進課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	事業ごとの直接的な経費に加えて職員の人件費等も含めた総コストの表記を実施するとともに、公共施設管理委託料、調査委託費用等、表記対象の範囲を拡大する。				－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・総コスト表記の検討、要綱策定	・試行（一部実施）	・完全実施 →	→	－　人
成果指標	－				

11	地図情報を活用した市政情報の発信				政策局　政策企画部　情報政策課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市民公開用の地図情報システムについて、ASPサービス[23]等を視野に入れたシステム再構築を検討する。当面は、現行システムにおいて、全庁で保有している地図情報を洗い出し、観光情報や防災情報等、市民ニーズに即した新規地図を公開していく。				－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・新規地図を搭載 →	→	→	→	－　人
	・システム再構築検討開始 →	→	→	・機器リース終了後(H27.2)再構築	
成果指標	市民公開用地図数 ５件	８件	１１件		

[23] ASP（Application Service Provider）サービス：利用者がネットワークを介して事業者のサーバ上にあるシステム機能を利用するサービスのこと。ASP サービスを利用することにより、情報システムの開発コストの軽減、開発期間の短縮、運用に係る負担の軽減等のメリットが期待できる。

12	**ホームページの見直し**				**市長公室　広報課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	広報マスタープランに基づき、市ホームページのデザインや見せ方、情報の提供方法やそのための機能を構築・改修する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・広報マスタープランに基づく見直し		・ホームページ作成システムのリース契約満了 ・次期に導入するシステムの検討		ー　人
	成果指標	ＨＰ（トップページ）アクセス件数				
		４４５，０００件	４７０，０００件	５００，０００件		
		ＨＰ（トップページ）コンテンツ件数				
		１３，０００件	１４，０００件	１５，０００件		

② 市民と行政の“絆”による市政運営

～『責任と共感、共汗』による市政運営の構築

多様化・高度化する行政サービスに向けて、ともに考え、ともに汗を流し、お互いに支え合う市政運営の構築

13	**自治基本条例の制定・推進**				**政策局　政策企画部　企画調整課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民、行政など各主体が公共を担い合うことによって、地域や市の課題を解決し、また市民ニーズに即した市民サービスを展開する、このような「市民自治の確立～市民が主役の、しあわせを実感できるさいたま市づくり～」の実現を目指す。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・検討委員会による検討、中間報告 ・フォーラム開催	・検討委員会による最終報告 ・条例案作成 ・パブリック・コメント	・条例施行 ・周知、啓発、運用		ー　人
	成果指標	ー				

14	**「わたしの提案」「市民意識調査」等の活用促進**				**市長公室　広聴課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	わたしの提案、陳情・要望、コールセンター、市民意識調査、タウンミーティング[24]等に寄せられた「市民の声」を集約するデータベースを作成・運用し、「市民の声」の活用を図る。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・データベース作成		・各所管で市民の声を入力できるデータベースへ移行		ー　人
	成果指標	ー				

[24] タウンミーティング：市が実施する事業や政策をテーマに設定し、テーマに沿って市長と市民が直接対話することにより、市民意見を市政に反映させる機会のこと。

15	**タウンミーティングの活用促進**				**市長公室　広聴課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、テーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを、毎年度開催するとともに、参加者の満足度を更にアップさせるため、実施手法等についても工夫する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・タウンミーティングの開催				ー　人
		・実施手法の検討				
	成果指標	毎年度開催回数				
		２０回	２０回	２０回		
		市長と市民が意見交換するテーマ数				
		２件	２件	２件		

16	**事業の見直し・再構築における公開審議の実施**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	事業の見直し・再構築にかかる庁内の議論を、公開審議方式で実施する。無作為抽出で市民委員を選定・依頼し、市民意見を聴取し、見直し・再構築の方向の参考とする。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・公開審議の実施				ー　人
		・制度の再設計	・事業の選定	・事業の選定	・事業の選定	
			・公開審議の実施及び事業の見直し・再構築			
	成果指標	公開審議対象事業数				
		３０事業	３０事業	３０事業		

17	**行財政改革市民モニター制度の創設**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２２年度に実施した行財政改革公開審議の市民委員に対して、継続的なモニターとして、「さいたま市行財政改革推進プラン２０１０」の年度ごとの成果等について意見を募り、改革プログラムの進行管理等に反映する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・制度の創設	・前年度成果に対する意見募集と進行管理等への反映			ー　人
	成果指標	ー				

18	**しあわせ倍増プランの評価への市民参加**				**政策局　都市経営戦略室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	しあわせ倍増プラン２００９の進捗状況や成果について、市民評価委員会（公募市民･関係団体代表者･有識者で構成）を開催し評価を行う。また、その評価結果は市民評価報告会を開催し、広く市民へ報告するとともに、報告会での市民意見等を市政に反映する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市民評価委員会及び報告会の開催				ー　人
	成果指標	市民評価委員会・報告会の開催数				
		１０回	１１回	１１回		

19	**市民活動団体への支援強化**				**市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ課市民活動支援室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民活動サポートセンターの機能をコミュニティセンターにもたせ全市的に市民活動支援を展開するとともに、市民からの寄附を原資とする基金を設置し、基金を原資として助成するマッチングファンド制度を創出し、助成事業を実施する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・コミュニティセンターとの協力事業の内容検討 ・マッチングファンド制度による助成事業の実施	・全市域において協力事業の実施			ー　人
	成果指標	参加団体数				
		ー	１７０団体	２５５団体		
		マッチングファンド制度による事業数				
		７事業	７事業	８事業		

20	**ボランティア活動の推進**				**行財政改革推進本部 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ課市民活動支援室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	本市における市民活動をさらに活発化し協働によるまちづくりを進めるため、市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方の検討を行うとともに、全庁的なボランティア支援の仕組みを整備する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・ボランティア活動の現状と課題の整理 ・他市のボランティア活動に関する施策及び事業の情報収集	・庁内連絡会議の設置 ・ボランティア活動の推進案の策定 ・各ボランティア・ポイント制度と連携し、支援の仕組みの検討・整備	・推進事業の実施		ー　人
	成果指標	ー				

21	**職員ボランティア制度の推進**				**行財政改革推進本部 市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ課市民活動支援室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民活動団体の支援のため、市民活動団体のボランティア募集情報を職員向けに提供するとともに、本市におけるボランティア活動の推進案の検討にあわせて、職員ボランティア制度（登録や紹介）の事業を実施する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・ボランティア活動に関する施策及び事業の情報収集 ・職員向けボランティア情報の提供	・職員ボランティア制度事業の検討	・職員ボランティア制度事業の実施		ー　人
	成果指標	ボランティア募集情報の提供数				
		５件	１０件	１２件		
		ボランティア登録職員数				
		ー	ー	５０人		

22	**地域防犯活動の充実**				**市民・スポーツ文化局　市民生活部 交通防犯課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市、警察、市民等が一体となり、刑法犯認知件数を平成２０年から５年間で２０％減少させることを目標に、「防犯のまちづくり推進計画」に基づく防犯施策の実施や新たな検討を進める。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・街頭犯罪防止の効果的な広報･啓発活動の検討･実施	・犯罪の発生状況等から毎年効果的な広報･啓発･支援活動を検討･実施			ー　人
	成果指標	刑法犯認知件数				
		１９，２００件	１８，４００件	１７，６００件		
		自主防犯活動団体数				
		７４０団体	７５０団体	７６０団体		

23	**学校防犯体制の整備**				**教育委員会　学校教育部　健康教育課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	学校防犯体制は、防犯ボランティア等による見守り活動をさらに充実させ、多くの人の目で子どもたちを見守るという理念のもとで、「学校安全ネットワーク」を推進することにより整備する。					157,789　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		学校安全ネットワーク推進モデル校の設置	全小学校で実施			ー　人
	成果指標	学校安全ネットワーク推進校				
		３０校	１０２校	１０２校		

	市民との協働による公園施設の安全管理				都市局　都市計画部　都市公園課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市民がどこの公園でどのような事があったという情報（遊具の不具合や事件、事故）を速やかに収集するため、連絡先の表示を更に見やすく解りやすい表記にし、市民の連絡システムの向上を図る。				ー　千円
24	工程 H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・情報連絡方法の意向調査、表示書式の検討 ・公園名、指定管理者名（連絡先）の未表記公園等の調査	・表示書式の決定 ・公園名、指定管理者名（連絡先）の未表記公園等への掲示物設置	→	→	ー　人
	成果指標 ー				

	市民等の寄附による公園施設整備				都市局　都市計画部　都市公園課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市民等に愛着のある公園とするため、公園内のベンチ等に寄贈者の名前を表示したプレートを設置する。				1,200　千円
25	工程 H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・調査・検討（受入基準及び施設の仕様の作成） →	・寄附の受入 →	→	→	ー　人
	成果指標 寄附件数				
	ー	２件	１０件		

	市民との協働による博物館運営				教育委員会　生涯学習部 市立博物館・民家園
	改革の方向性				H22-24財政効果
	博物館事業の充実、市民サービスの向上を図るため、平成２３年度に組織を再編し、事業の効率化を進める。 展示や講座等の質を高め利用者の増加を図るとともに、ボランティアの導入を進める。				16,873　千円
26	工程 H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・博物館組織の再編準備	・博物館組織の再編 ・ボランティアの導入準備	・ボランティアの導入 →	→	1.0　人
	成果指標 利用者数				
	１７０，０００人	１７５，０００人	１８０，０００人		
	ボランティア人数				
	ー	ー	３０人		

	市民による寄附の促進				政策局　政策企画部　企画調整課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市民にさいたま市の魅力を知ってもらい、寄附という形で応援していただけるよう、ホームページの見直しや、東京事務所との連携によるＰＲを行う等、さいたま市『ふるさと応援』寄附のＰＲ方法の更なる充実を図る。				9,414　千円
27	工程 H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・寄附受入れメニュー及びホームページの見直し →	→	→	→	ー　人
	成果指標 寄附件数				
	１３０件	１４０件	１５０件		

③　ＰＰＰ[25]の推進による市政運営

～ＰＰＰ改革の推進による新たな公共サービスの充実

多様化、高度化する市民ニーズに対し、官民の連携により公共サービスを充実

28	**提案型の公共サービス民営化制度の構築**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市が直接実施している事業を対象に、企業や市民活動団体等から委託・民営化の提案を募集し、コストやサービスの質等を総合的に審査した上で、市が実施するより行政サービスの質などの向上が見込まれると判断したものについては、提案に基づき委託・民営化を進める。					10,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・先進市等の状況調査 ・対象事業の抽出	・庁内検討委員会及び(仮称)提案型公共サービス民営化制度審査委員会の設置 ・次年度提案事業の募集	・採用事業の委託・民営化、次年度提案事業の募集		ー　人
	成果指標	事業の委託・民営化事業数				
		ー	ー	２件		

29	**企業・大学等との連携・協定による公共的サービスの充実**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	地域社会、環境、教育、文化等の公共的分野において積極的に貢献していく企業や大学等からの提案等を踏まえながら、市民、企業・大学、行政がともに行動し本市の持続的発展と公共的サービスの充実を図る。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・企業等訪問 ・連携業務の整理、検討				ー　人
	成果指標	企業・大学等との協定締結数				
		ー	２件	２件		

30	**企業のＣＳＲ[26]活動に対する認証制度の創設・推進**				**経済局　経済部　経済政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市内企業によるＣＳＲ活動への積極的参画とその維持・向上を図るため、本市独自のＣＳＲ活動認証制度を創設する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・先進事例調査 ・CSRセミナーの開催 ・事例集ホームページ制作	・有識者等を交えた制度研究･設計 ・要綱等策定	・認証開始		ー　人
	成果指標	ー				

[25] PPP（Public Private Partnership）：官と民が協力することによって、民間活力や市場メカニズムを活用し、公共サービスを民間に開放すること。官民連携、官民協働。

[26] CSR 活動：企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たすため、企業が社会の一員として、社会のルールを守り、社会の持続的発展に貢献しながら企業活動を続けていくこと。

31	**コミュニティビジネス[27]の推進**				**経済局　経済部　経済政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民や事業者が主体となり、地域の抱える課題の解決を目指すとともに、地域経済の活性化を図るため、コミュニティビジネスの育成を行うとともに、新たな支援制度を構築する。					－　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・モデル事業の実施	・新支援制度の構築	・新支援制度の実施		－　人
	成果指標	モデル事業採択件数 ２件	２件	－		

32	**産学官によるスマートグリッド[28]の推進**				**環境局　環境共生部　地球温暖化対策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	産学官が連携し低炭素社会づくり、エネルギーセキュリティといった課題へ取り組むため、再生可能エネルギー、次世代自動車、エネルギーマネジメントシステムの導入により高効率なエネルギー・社会システムを構築する。					－　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・モデル地域の検討 ・基礎調査 ・産学官連携調整	・推進協議会の設置 ・取組方針の決定･推進 ・現況調査			－　人
	成果指標	－				

33	**ＥＳＣＯ事業[29]の推進（市立病院・消防庁舎）**				**環境局　環境共生部　地球温暖化対策課 保健福祉局　市立病院経営部　庶務課 消防局　総務部　施設課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	ＥＳＣＯ事業を実施し、市有施設の省エネルギー化を推進する。 （市立病院） 老朽化している、エネルギー設備・熱源機・エネルギーセンター等の更新について、ＥＳＣＯ事業の有益性や効果を検証しながら、その導入に向けて検討する。 （消防庁舎） 消防施設長寿命化改修計画に基づく、消防局庁舎の全体を対象とした設備改修内容とＥＳＣＯ事業の目的を確認するため、ＥＳＣＯ事業の導入可能性調査を実施し、コスト削減の最良の方策を決定する。					－　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	（市立病院） ・導入可能性診断	・診断結果を踏まえたＥＳＣＯ事業導入検討	・改修工事		－　人
			（消防庁舎） ・導入可能性診断	・診断結果を踏まえたＥＳＣＯ事業導入検討	・改修工事	
	成果指標	事業着手施設 －	１施設	１施設		

[27] コミュニティビジネス：地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決する取組のこと。コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元することが特徴。
[28] スマートグリッド：再生可能エネルギーとなる太陽光や風力の発電で起こした不安定な電力を送電網に取り込むため、IT を使って最適化する送配電システム。
[29] ESCO 事業：民間事業者の資金、能力、技術等を活かして、既存施設の省エネルギー化改修、導入設備の運転管理を行うことにより、光熱水費の削減と環境負荷の低減の図る事業。削減された光熱水費で工事費用を賄い、残余がさいたま市と ESCO 事業者の利益となる。

34	**官民協働による公共施設の維持管理（アダプト制度[30]の活用）**				**都市局　都市計画部 みどり推進課、都市公園課 建設局　土木部　道路環境課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民緑地ボランティアとの協働･連携により維持管理を行う緑地を増やすとともに、平成２４年度内の公園内施設アダプト制度導入を目指す。 また、快適で美しい道路環境づくりを推進するため、清掃美化活動の団体数を増やし、日常の維持管理コストの縮減を図る。					26,400　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		〈市民緑地〉 ・ボランティア団体との協議 〈公園〉 ・調査・検討 〈道路〉 ・ＰＲによる活動団体数の拡大	・維持管理の開始	・制度導入予定（試行）		ー　人
	成果指標	ー				

35	**さいたま新都心地区における官民協働による魅力あるまちなみ空間の形成**				**都市局　都心整備部　計画管理課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	さいたま新都心の特性を活かした、魅力あるまちなみ空間の形成を促進するため、まちづくり推進協議会を中心に、現在実施しているクリーン作戦の拡充のほか、花・緑の装飾による空間創出についても、企業のＣＳＲ（企業の社会的責任）の取組と連携した官民協働による事業運営体制とし、年間を通じた活動となるよう推進していく。					1,680　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・官民連携の取組による魅力的なまちなみ空間の形成 〈クリーン作戦〉 〈花、緑の装飾〉				ー　人
	成果指標	官民協働事業参画団体数 ２０団体	２５団体	３０団体		

36	**さいたまシティカップ開催事業の推進**				**市民・スポーツ文化局　スポーツ文化部 スポーツ企画課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	シティカップ開催事業については、開催目的を明確にし、浦和レッズ・大宮アルディージャ戦の活用等により、開催方法等を工夫（改善）し実施する。					20,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・開催目的の明確化 ・開催方法の改善等に向けた関係団体等との調整	・検討結果を	反映した事業の実施		ー　人
	成果指標	累計入場者数 ３６９,２００人	４１２,８００人	４５６,４００人		

[30] アダプト制度：特定の公共財（道路、公園など）について、住民団体や企業が定期的に清掃美化活動を行う制度のこと。

37	**さいたまシティマラソン開催事業の推進**				**市民・スポーツ文化局　スポーツ文化部 スポーツ振興課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民のスポーツに対する意欲・関心をよりいっそう高め、市民の自己実現と健康増進に対する意識向上に資する大会を目指すとともに、協賛企業の拡大等により、市の負担軽減を図る。 また、さいたま市を積極的にアピールできるよう「さいたま市誕生10周年」等に合わせた記念大会を開催する。					300　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・協賛企業の新規開拓 ・さいたま市誕生10周年記念大会の企画	・さいたま市誕生10周年記念大会の開催 ・市民アンケートの実施	・市民アンケート(ニーズ)を踏まえた通常時の大会種目の設定		ー　人
	成果指標	参加者数 ４，０００人	１５，０００人	６，０００人		

38	**成人式の見直し**				**子ども未来局　子ども育成部 青少年育成課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	成人式の開催方法等のアンケートを行い、その結果を踏まえて会場及び事業内容について検討するとともに、実施に際しては、経費削減に努め、協賛金の拡充を図る。					1,800　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・アンケート実施、会場及び事業内容の検討 ・催事費の削減及び協賛金の拡充				ー　人
	成果指標	出席率 ７５％ 満足度 ８０％	７５％ ８０％	７５％ ８０％		

39	**本庁舎・区役所駐車場の土日等の有料開放化**				**行財政改革推進本部 財政局　財政部　庁舎管理課 市民・スポーツ文化局　区政推進室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	行政財産の有効活用の観点から、本庁舎、区役所駐車場の土日等の有料開放化を検討し、実施可能なところから、速やかに有料化する。					39,106　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・課題抽出、整理 ・管理運営方法の検討	・有料化準備	・有料駐車場開設		ー　人
	成果指標	有料化箇所数 ー	ー	３箇所		

40	**自販機設置業者の公募（貸付料収入の拡大）**				**財政局　財政部　用地管財課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	自販機設置業者の公募方法等の基準を作成し、公募可能な自販機から順次設置業者を選定し、貸付料収入の拡大を図る。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・公募方法等の基準作成	・設置業者の選定等の実施			－　人
	成果指標	－				

41	**広告掲載による財源の確保**				**政策局　政策企画部　企画調整課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	新たな広告媒体の掘り起こし等、より積極的な自主財源の確保を図るとともに、広告掲載の事務処理の簡略化を図り、全庁的に広告事業に取り組みやすい環境づくりを推進する。					21,531　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・新たな広告媒体の掘り起こし				－　人
		・広告事業マニュアルの見直し				
	成果指標	広告掲載実施媒体数				
		３１件	３５件	４０件		

42	**ネーミングライツ（命名権）[31]の活用促進**				**政策局　政策企画部　企画調整課 都市局　都市計画部　都市公園課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市側から対象施設等の提示をするだけでなく、広く企業等から命名したい施設等の提案を募集する等、ネーミングライツの導入を促進し、積極的な自主財源の確保を図る。 また、駒場運動公園競技場の命名権については基準を設定した上で売却し、財源の確保を図る。					60,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・対象施設の調査				－　人
		・企業等からの提案募集方法の検討		駒場運動公園競技場契約		
	成果指標	導入件数				
		－	－	１件		

[31] ネーミングライツ（命名権）：広義には人や事物、科学的な発見などに名称をつけることができる権利をいう。近年は、スポーツ施設や文化施設などに、企業名や商品名をつける権利を指すことが多い。

43	**区役所窓口業務等の委託化**				**市民・スポーツ文化局　区政推進室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を最大限活用し、最善のサービスを市民に提供できるようにするため、(仮称)郵送センターの設置など、再任用職員の活用を含め、総合的に区役所窓口業務等の外部委託による公共サービスを推進する。					22,225　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・(仮称)郵送センター設置の検討		・(仮称)郵送センターの設置・運営		27.0　人
		・委託化の検討（対象業務の洗い出し）	・委託化の準備	・委託化の実施		
	成果指標	(仮称) 郵送センター設置による経費削減率（前年度比）				
		－	－	２０%以上		

44	**保育園用務業務等の委託化**				**子ども未来局　保育部　保育課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公立保育園の用務業務等において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進する。					151,496　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・用務業務等の委託化				18.0　人
	成果指標	人員効果				
		－	１３人	５人		

45	**小学校給食調理業務の委託化**				**教育委員会　学校教育部　健康教育課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	小学校給食調理業務において効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。					249,156　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・小学校調理業務の委託化　２１校	２４校	２７校		63.0　人
	成果指標	人員効果				
		２７人	１８人	１８人		

46	**学校用務業務の委託化**				**教育委員会　管理部　教育総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	学校用務業務において効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。					68,924　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・学校用務業務の委託化　１１０校	１１２校	１１３校		10.0　人
	成果指標	人員効果				
		７人	２人	１人		

47	ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化				環境局　施設部　環境施設課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	ごみ・し尿処理施設運転業務等において効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。				77,560　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・クリーンセンター大崎第一工場運転管理の委託化の検討	・クリーンセンター大崎第一工場運転管理の委託化	・他のごみ処理業務の委託化の検討	・し尿物処理業務の委託化の検討	28.0　人
成果指標	人員効果				
	－	２８人	－		

48	一般廃棄物収集運搬業務の委託化				環境局　資源循環推進部 資源循環政策課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	一般廃棄物収集運搬業務において、更に効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。				293,670　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・退職者不補充及び任用替え等による人員削減と定曜収集の委託化	・退職者不補充及び任用替え等による人員削減	・退職者不補充及び任用替え等による人員削減と定曜収集の委託化		38.0　人
成果指標	人員効果				
	２４人	１１人	３人		

49	うらわ美術館業務の委託化				教育委員会　生涯学習部　うらわ美術館
	改革の方向性				H22-24財政効果
	うらわ美術館業務において効果的、効率的な運営を図るため、指定管理者制度[32]の導入検討を含めた管理運営計画を策定し、段階的に業務の委託化を行う。				1,222　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・管理運営計画の策定	・うらわ美術館協議会への諮問、委託化の準備	・段階的な委託化の実施		1.0　人
成果指標	人員効果				
	－	－	１人		

[32] 指定管理者制度：民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的として、市の出資法人のほか、民間企業、ＮＰＯ法人、ＰＦＩ事業者などが公の施設の管理を行う制度。

50	**図書館運営の見直し**				**教育委員会　生涯学習部 中央図書館 管理課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	図書館業務において効果的、効率的な運営を図るため、指定管理者制度等の経営形態について検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める。					64,016　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・組織運営体制の見直し			・平成２４年度実施した改革の検証	18.0　人
			・中央図書館整備基本計画の見直し			
		・休館日、開館時間の見直し		・休館日、開館時間の変更		
		・地区図書館の業務委託検討		・地区図書館の業務委託開始		
			・事業内容を見直し、業務改善			
	成果指標	正職員１人あたり貸出点数				
		５４，０００点	５５，０００点	６３，０００点		
		来館者数				
		７，２００，０００人	７，３５０，０００人	７，８００，０００人		

51	**総務管理業務の委託化**				**総務局　人事部 人事課・給与課・厚生課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	総務管理業務（人事・給与・福利厚生事務）において効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。					25,872　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・委託化の検討（対象業務の洗い出し）	・委託化へ向けた準備	・委託化の実施		6.0　人
	成果指標	―				

52	**指定管理者の第三者評価の実施**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公の施設を管理する指定管理者のサービスの質を向上させるため、第三者による評価を実施する。					―　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・第三者評価マニュアルの策定、評価の実施				―　人
	成果指標	第三者評価施設				
		５施設	１０施設	１０施設		

53	**指定管理者の公募の推進**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	指定管理者制度を導入しているすべての公共施設を対象に、指定期間を満了する施設から順次、公募による指定管理者の選定を実施し、効率的・効果的な公共施設の管理・運営を行うとともに、審査選定過程の透明性や専門性を向上させるため、施設の所管局で設置しているそれぞれの審査選定委員会(小委員会)に２名の外部委員を委嘱する。					517,339　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・指定管理者の全面公募の実施				ー　人
	成果指標	公募率 ３０．２％	４１．０％	４２．２％		

54	**大崎公園（子供動物園を含む）への指定管理者制度の導入**				**経済局　経済部 農業者トレーニングセンター**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	民間力を活用した『効果的、効率的な管理運営』と『利用者の満足度の向上』を図るため、大崎公園（子供動物園を含む）に指定管理者制度を導入する。					6,907　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・指定管理者導入に向けた調査・検討	・指定管理者公募･選定、条例改正	・指定管理者による管理運営		3.0　人
	成果指標	―				

55	**農業者総合研修施設（春おか広場）への指定管理者制度の導入**				**経済局　経済部 見沼グリーンセンター**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	民間力を活用した『効果的、効率的な管理運営』と『利用者の満足度の向上』を図るため、農業者総合研修施設（春おか広場）に指定管理者制度を導入する。					2,016　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・指定管理者導入に向けた調査・検討	・指定管理者公募･選定、条例改正	・指定管理者による管理運営		2.5　人
	成果指標	―				

56	**大宮花の丘農林公苑への指定管理者制度の導入**				**経済局　経済部 大宮花の丘農林公苑**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	民間力を活用した『効果的、効率的な管理運営』と『利用者の満足度の向上』を図るため、大宮花の丘農林公苑に指定管理者制度を導入する。					28,014　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・指定管理者導入に向けた調査・検討	・指定管理者公募･選定、条例改正	・指定管理者による管理運営		6.5　人
	成果指標	―				

57	思い出の里、ひかり会館への指定管理者制度の導入				保健福祉局　保健部 思い出の里市営霊園事務所
	改革の方向性				H22-24財政効果
	民間力を活用した『効果的、効率的な管理運営』と『利用者の満足度の向上』を図るため、思い出の里、ひかり会館に指定管理者制度を導入する。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・課題の把握や解決手法の策定	・条例改正等の準備 ・関係者への説明	・指定管理者の公募・選定、条例改正	・指定管理者による管理運営（H25年度～）	ー　人
成果指標	―				

58	浦和斎場への指定管理者制度の導入				保健福祉局　保健部 浦和斎場管理事務所
	改革の方向性				H22-24財政効果
	民間力を活用した『効果的、効率的な管理運営』と『利用者の満足度の向上』を図るため、浦和斎場に指定管理者制度を導入する。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・課題の把握や解決手法の策定	・条例改正等の準備 ・関係者への説明	・指定管理者の公募・選定、条例改正	・指定管理者による管理運営（H25年度～）	ー　人
成果指標	―				

59	市民保養施設(六日町山の家)への指定管理者制度の導入				市民・スポーツ文化局　市民生活部 六日町山の家
	改革の方向性				H22-24財政効果
	民間力を活用した『効果的、効率的な管理運営』と『利用者の満足度の向上』を図るため、六日町山の家に指定管理者制度を導入する。				27,667　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・利用率向上及び一部管理運営業務委託の検討、実施、見直し ・今後の修繕方針を基に施設の民営化等について検討	・利用率向上策の実施		・26・27年度廃止の方向で検討	4.0　人
		・指定管理者の公募・選定、条例改正	・指定管理者による管理運営		
成果指標	客室稼働率				
	５０．０％	５０．５％	５１．０％		
	利用者一人あたりの概算コスト				
	８，３６３円	７，６４０円	５，９２６円		

60	市民保養施設の民間譲渡又は廃止（しらさぎ荘）				市民・スポーツ文化局　市民生活部 市民総務課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	施設の老朽化の進行やバリアフリー化対応等により多額の改修費用を要する見込みとなる市民保養施設「しらさぎ荘」について、現在の指定管理期間の終了にあわせて民間譲渡又は廃止を検討する。				87,785　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・市民アンケートの実施	・市民への周知 ・民間譲渡、施設取壊しの決定 ・条例の廃止	・民間譲渡または施設の取壊し		ー　人
成果指標	―				

61	**市民保養施設の利用率向上（新治ファミリーランド）**				**市民・スポーツ文化局　市民生活部 市民総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	認知度を高めることにより利用率の増加が見込まれるため、利用料金の見直しや稼働率を増加させるための方策等を指定管理者と協力・協議し、更なるコスト削減に努めるとともに、今後の指定管理期間の終了時期や大規模修繕を見据えて民間譲渡等を検討する。					1,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		･利用率向上の検討、実施、見直し				ー　人
		･今後の修繕方針をもとに施設の民間譲渡等の検討	･新指定管理者の募集	･新指定管理者による管理運営		
	成果指標	客室稼働率				
		１４．０％	１５．０％	１７．０％		
		利用者一人あたりの概算コスト				
		２，２１１円	２，０８９円	１，６８３円		

62	**市民保養施設の利用率向上（ホテル南郷）**				**市民・スポーツ文化局　市民生活部 市民総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	利用料金の見直しや稼働率を増加させるための方策等を指定管理者と協力・協議し、更なるコスト削減に努めるとともに、今後の指定管理期間の終了時期や大規模修繕を見据えて民間譲渡等を検討する。					2,100　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		･利用率向上の検討、実施、見直し				ー　人
		･今後の修繕方針をもとに施設の民間譲渡等の検討	･新指定管理者の募集	･新指定管理者による管理運営		
	成果指標	客室稼働率				
		４６．０％	４８．０％	５０．０％		
		利用者一人あたりの概算コスト				
		７，４９５円	６，６４３円	６，１７８円		

	市民保養施設の利用率向上（見沼ヘルシーランド）				市民・スポーツ文化局　市民生活部 市民総務課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	利用料金の見直しや稼働率を増加させるための方策等を指定管理者と協力・協議し、更なるコスト削減に努めるとともに、今後の指定管理期間の終了時期や大規模修繕を見据えて民間譲渡等を検討する。					2,000　千円
63	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・利用率向上の検討、実施、見直し				
		・今後の修繕方針をもとに施設の民間譲渡等の検討				ー　人
			・新指定管理者の募集	・新指定管理者による管理運営		
	成果指標	利用者数				
		７０，０００人	７２，０００人	７４，０００人		
		利用者一人あたりの概算コスト				
		１，４２３円	１，３５７円	１，２９３円		

④　市民に身近で、区の個性を活かした区政運営

～市政運営の最前線基地（区役所）の改革

市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、各区がもつ地域資源を活かした区政運営の構築

	各区の独自性が発揮できる区政運営				市民・スポーツ文化局　区政推進室	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	自然・歴史・文化や人材などの地域資源を活用し、区の特色ある地域づくりを行うため、区長の組織や人事配置の権限を見直す。					ー　千円
64	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・区長への権限移譲範囲の検討	・区長の組織・人事配置権限の移譲			
		・区長の予算要求方法の検討	・新たな予算制度による予算編成			ー　人
	成果指標	ー				

	区民会議制度の充実				市民・スポーツ文化局　市民生活部 コミュニティ課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	さいたま市市民活動推進委員会の「本市における今後の区民会議・コミュニティ会議のあり方について（答申）」に基づき、区民会議の役割を協議及び事業実施機能から区政の諸課題についての協議・提言に一本化する見直しを行い、参加と協働による区政運営を目指す。					42,000　千円
65	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・区民会議の活性化に向けた基本方針の策定	・基本方針に基づく新体制への移行			
		・区民会議の見直し内容を市民に周知	・区民会議委員の募集	区政における諸課題の協議・提言		ー　人
	成果指標	区政運営への反映件数				
		ー	１０件	２０件		

66　区役所窓口サービスの充実

市民・スポーツ文化局　区政推進室

改革の方向性

現在、取組んでいる「明るい区役所づくり」を推進するとともに、年間を通した土・日曜日等の窓口開設、福祉部門窓口の統合について、組織のあり方を含め検討し、窓口対応の一層の向上を図る。また、「区役所のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、区役所で取り扱える窓口等業務を拡大する。

H22-24財政効果：－　千円

H22-24人員効果：－　人

工程	H22	H23	H24	H25以降
・明るい区役所づくりの推進	→	→	→	→
・土、日曜日等の窓口開設（H23：試行　H24：本実施）		→	→	→
・パッケージ工房の見直		→	→	→
・業務プロセス分析を活用した福祉部門窓口の現状分析	→			
組織のあり方を含めた福祉部門窓口統合の検討		→	→	→
・拡大する窓口等業務の選定	→	→		
・窓口等業務の拡大			→	→

成果指標	H22	H23	H24	H25以降
区民満足度	７５％以上	８０％以上	８０％以上	
拡大窓口業務数	—	３０件	３０件	

67　春の窓口大混雑の改善

市民・スポーツ文化局　区政推進室

改革の方向性

区役所の各窓口の混雑状況を把握し、ホームページ及び各窓口において、窓口の混雑状況を公表する。

H22-24財政効果：－　千円

H22-24人員効果：－　人

工程	H22	H23	H24	H25以降
・窓口の混雑状況の把握		・ホームページ及び窓口で窓口混雑状況情報提供	→	→

成果指標	H22	H23	H24	H25以降
ＨＰアクセス件数	—	３，０００件	４，０００件	

68　感謝の気持ち共有メールの推進

市民・スポーツ文化局　区政推進室

改革の方向性

区民の皆様から区に寄せられた投稿内容を職員間で共有化し、職員のモチベーションの向上につなげ、感謝の気持ちを職員側からも積極的に発信し、「ありがとう」がさらに連鎖していくよう、活用方法に工夫を凝らし事業の推進を図る。

H22-24財政効果：－　千円

H22-24人員効果：－　人

工程	H22	H23	H24	H25以降
・「感謝の気持ち共有メール」の推進	→	→	→	→
・活用方法の検討		・実施→	→	→

成果指標	H22	H23	H24	H25以降
メール掲示件数	２４０件	３６０件	４２０件	

（２）生む改革 ～行財政運営の自律・マネジメント～

「１円たりとも税金を無駄にしない」徹底的な無駄の削減を行うとともに、知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、効果的かつ効率的な行財政運営を実現する。さらに庁内分権を進め、自律的なマネジメントを行う。

① さいたま方式の新たな行財政運営システムの構築

～新たな行財政運営システムの構築

常に費用対効果を考え、『生産性の高い都市経営』を目指すため、新たな行財政運営システムを構築

69	**事務事業総点検〈改革のカルテ〉に基づく「見直しの常態化」サイクル（ＰＤＣＡ＋Ｓ[33]）の構築**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	新たなマネジメントサイクルとして、事務事業を常に見直し、見直すことが当たり前のこと、いわゆる「見直しの常態化」サイクル（ＰＤＣＡ+Ｓ）を構築し、「1円たりとも税金を無駄にしない」取り組みを全職員に定着させる。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・事務事業総点検の実施 ・改革のカルテの公表 ・見直しの常態化サイクルの構築（ＰＤＣＡ+Ｓ）	・成果の公表			－　人
	成果指標	－				

70	**「しあわせ倍増プラン2009」に基づく政策マネジメントの推進**				**政策局　都市経営戦略室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	しあわせ倍増プランに掲げる各施策の実施状況を検証し、その効果を高める視点で必要な改善を加える。また、事業の評価については、市民評価委員会における評価結果等を踏まえ、次年度の事業計画や予算編成に反映する。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・セルフマネジメント（内部評価）の実施 ・市民評価委員会の開催、市民評価報告会の実施（外部評価） ・トップマネジメント（都市経営戦略会議）の実施 ・次年度予算編成への反映				－　人
	成果指標	－				

[33] PDCA＋Ｓ：PDCA（Plan：計画　Do：実施　Check：評価　Action：改善）に「Scrap＆Build：再構築」の視点を加えた、本市独自の見直しサイクルのこと。

71	**新たな予算編成手法の構築**				**財政局　財政部　財政課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	既存事務事業の見直しによる財源の範囲で、政策的事業の優先順位付けを局長が行う局長マネジメント予算方式を導入する。また、改革に積極的な局にあっては、財源捻出に対するインセンティブを付与する仕組みを構築する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・新システムの構築 ・選択と集中のための集中審議の実施	・新システムの拡充 ・改革のインセンティブ予算の仕組みの構築	・改革のインセンティブ予算の仕組みの導入		ー　人
	成果指標	―				

② 公共施設マネジメント

～公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の有効活用

公共施設マネジメント計画に基づく、公共施設の「維持管理経費の平準化」と「市民ニーズ等に応じた有効活用」

72	**公共施設マネジメントの推進**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための方針として公共施設マネジメント計画を策定し、施設の有効活用や統廃合、適切な改修や維持管理、稼働率向上等に向けた具体的な取り組みを実施する。併せて、大規模な公共施設整備について、計画段階から事業の妥当性等を検証し、意思形成過程の透明化を図る。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・公共施設マネジメント計画の策定		・計画を踏まえた具体的な取り組みの実施		ー　人
	成果指標	検討開始件数 ―	―	３件		

73	**公共施設市民サポーター制度の導入**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民との協働により、新しい公共の観点から安心・安全・快適な公共施設の環境づくりを推進するため、制度の対象とする公共施設の選定や実施体制の整備を市民とともに検討し、平成24年度から運用を開始する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・対象施設の選定・実施の整備	・試行	・登録団体募集･運用開始 ・対象施設の拡大		ー　人
	成果指標	導入施設数 ― 登録団体数 ―	― ―	２０施設 ４０団体		

74	**小中学校施設の有効活用**				**行財政改革推進本部 教育委員会　管理部 教育総務課、学校施設課 学校教育部　学事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	国の学級編制の新標準を踏まえ、必要な教室数を確保した上で、転用可能な教室について、積極的に転用を図るとともに、学校施設の活用に関する情報を明確化し共有化を図る。 放課後児童クラブへの転用（活用）については、関係部局で構成される検討委員会を設置し、協議･対応を行う。 なお、学校の規模が一定水準を下回った場合は、住民を交え地域で対応を協議する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・学級編制新標準の情報収集と必要教室数の試算、及び学校における実態調査 ・学級編制新標準を踏まえ、適正規模化にむけた調査研究	・必要教室数についての学校との協議、調整 ・子ども未来局との検討委員会の設置、協議	・転用可能教室の順次情報提供		ー　人
	成果指標	教室転用数 ー	ー	２教室		

75	**コミュニティ関連施設の適正化**				**行財政改革推進本部 市民・スポーツ文化局　市民生活部 コミュニティ課 教育委員会　生涯学習部 生涯学習総合センター**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	コミュニティ施設と公民館は、相互に連携し、３つのコア機能の充実を図る。 コミュニティ施設は、コミュニティセンターおよびプラザの運営と施設の考え方を整理するとともに、公民館は、公民館運営協議会と連携を深め、公民館がもつ公益的性格を尊重し、地域団体等との管理運営組織の充実を図る。 適正化の方向については、公共施設マネジメントの観点で検討を行う。					12,340　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		〈コミュニティ施設〉 ・使用料と施設の考え方を整理 〈公民館〉 ・地域団体等との協働運営モデル事業の報告書作成	・３つのコア機能を充実 ・新たなモデル事業を拡大し検証	・新使用料を設定		ー　人
	成果指標	ー				

76	**勤労女性ホーム・勤労女性センターの用途変更**				**経済局　経済部　労働政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	勤労女性ホームについてはコミュニティ施設への転換を図るとともに、勤労女性センターは、現在の指定管理期間が終了する平成25年度までに、施設利用の有料化や地域住民の有効活用が図れるよう他用途への転換も含め検討する。					1,210　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・勤労女性ホーム廃止の条例改正 （H22.10.1公布 H23. 4.1施行）	・勤労女性ホームはコミュニティ施設へ転換 ・勤労女性センター他用途先、受益者負担検討			ー　人
	成果指標	勤労女性ホーム ー	用途転換	ー		

77	**道路整備事業の適正化**				**建設局　土木部　道路計画課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	より効率的かつ効果的な道路整備を目指し、通常の路線的な整備のほかに新たな手法として、渋滞する交差点を「先行整備」する等の手法を検討する。 なお、新たな手法の導入にあたっては、現況調査及び分析が必要になることから、次期道路整備計画策定時（平成２５年度）に導入することとし、短い事業期間での早期整備効果の発揮を目指す。また、新たな手法導入による効果について、指標を定め、公表することとする。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・交通量及び旅行速度の調査、渋滞箇所の抽出	・渋滞箇所の現況調査及び渋滞箇所の分析	・分析を踏まえた整備候補箇所及び区間の抽出	・道路整備計画の見直し	－　人
	成果指標	—				

78	**橋りょう・主要道路アセットマネジメント**[34]				**建設局　土木部　道路環境課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	橋りょう及び主要道路の維持管理について、これまでの悪くなってから補修する「事後保全」から、損傷が小さいうちに計画的に補修する「予防保全」管理へ移行することで、橋りょう及び主要道路の安全性・信頼性を確保するとともに、老朽時期の集中による補修費用の増大を避け、維持管理コストの縮減及び予算の平準化を行う。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・継続的な橋りょう点検による劣化の早期発見と計画的な橋りょう補修の実施				－　人
		・主要道路アセットマネジメント導入に向けた調査・研究				
	成果指標	橋りょう点検の実施 ２５０箇所	２１０箇所	１９０箇所		
		橋りょう補修工事の実施 １箇所	５箇所	５箇所		

[34] アセットマネジメント：道路や橋りょうなどの公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方のこと。

③　健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

～持続的な健全財政を見据えた財政運営

既存事務事業の聖域なき見直しによる徹底したコスト削減と将来を見据えた財政運営の確保

79	**既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減**				**行財政改革推進本部 財政局　財政部　財政課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	事務事業見直しメルクマール[35]に基づき既存事務事業を常に見直す「見直しの常態化」の仕組みを構築し、毎年度の予算編成にその成果を反映する。					9,672,405　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・事務事業総点検の実施、予算編成に反映				ー　人
		・「改革のカルテ」を活用した「見直しの常態化」の仕組み構築	・既存事務事業を常に見直し予算編成に反映			
	成果指標	―				

80	**補助事業の見直し**				**行財政改革推進本部 財政局　財政部　財政課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民ニーズの高度化・多様化等、社会経済情勢の変化に対応し、公正公平かつ効果的な制度とするため、補助金等見直しメルクマール[36]に基づき、見直しを継続する。					96,658　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・事務事業総点検の実施 ・重点的に見直す補助事業の抽出 ・見直しの継続				ー　人
	成果指標	―				

81	**市債残高を見据えた普通建設事業費の平準化**				**財政局　財政部　財政課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市債増発による将来負担を考慮し、市債発行額を抑制するため、予算編成過程において、普通建設事業費の平準化を図る。					25,117,613　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・予算編成における普通建設事業費の平準化				ー　人
	成果指標	プライマリーバランス 黒字	黒字	黒字		

[35] 事務事業見直しメルクマール：「メルクマール」は、「指標」や「指針」といった言葉に訳される。平成５年から始まった、地方自治の大改革である地方分権改革で用いられた言葉で、「判断基準」と定義付けている。本市では、統一した見直しに当たっての基準が無かったため、「事務事業見直しメルクマール（判断基準）」を策定し、この基準に基づき事務事業を見直した。

[36] 補助金等見直しメルクマール：補助金等については、性質上、支出相手に着目した公平公正の観点及び長期固定による既得権益化の回避のため、補助金等に特化した判断基準が必要と考えたことから、別に「補助金等見直しメルクマール」を定めた。

82	公共工事コスト構造改善の推進				財政局　契約管理部　技術管理課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	社会経済情勢の変化に対応しながら、引き続き、公共工事のコスト縮減に取り組み、コスト意識の醸成を図るとともに、コストと品質の両面を重視したコスト構造となるよう改善を行う。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	コスト構造改善の推進				ー　人
成果指標	総合コスト改善率				
	３％	３％	３％		

83	特別会計、企業会計に対する繰出基準の明確化				財政局　財政部　財政課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	一般会計による赤字補てんの繰出金が常態化しないよう、改革プログラム「公営企業等の健全経営」の取り組みを中心として、その実効性を担保する取り組み（経営状況の調査、一般会計繰出金の基準作成）を行う。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・対象事業の選定、調査	・「公営企業等の健全経営」担当課との協議、対象事業に係る繰出基準作成	・予算への反映、対象事業の経営状況調査		ー　人
成果指標	ー				

84	共通消耗品の集中調達・管理				出納室　出納課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	各課で個別に調達・管理している消耗品のうち、全庁共通消耗品の調達・管理方法について費用対効果の観点から検証を行い、効果的、効率的な共通消耗品の調達・管理方法を構築する。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・共通消耗品の全庁調査、選定 ・検討会議設置・開催 ・集中調達・管理の方向性決定	検討結果の実施			ー　人
成果指標	ー				

85	賠償責任保険及び建物総合損害共済の一本化				財政局　財政部　用地管財課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	賠償責任保険の加入状況の把握･検証を行い経費の削減を図るとともに、建物総合損害共済についても、適正な加入となるよう、調査･検証を行なう。また、他局で加入している建物総合損害共済も含めて統一した加入基準を作成し、事務の統合を検討する。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・賠償責任保険加入の検証 ・建物損害保険加入の検証	・統合 ・加入基準の作成 統合の検討			ー　人
成果指標	ー				

86	**各種基金の再構築**				**財政局　財政部　財政課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	各種基金の設置目的に対して、達成状況や基金の必要性について調査・検証を行い、再構築する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・各種基金の設置目的及び必要性等を調査・検証	・他団体の状況を調査 ・再構築基準の策定、対象基金の選定	・再構築		ー　人
	成果指標	ー				

87	**市表彰式典の再構築**				**総務局　総務部　総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	表彰式典について、式典の洗い出し及び統合の可能性を検討し、統合可能なものについては、該当所管局が連携して、式典を統合する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・表彰式典の洗い出し統合検討	・統合可能な式典の統合・実施			ー　人
	成果指標	表彰式典数 １２事業	１１事業	１０事業		

88	**各種委員会・審議会等の見直し**				**総務局　総務部　総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	幅広い層からの意見を市政に反映するため、審議会等の新規設置及び委員選任等に係る事前チェック体制を強化するとともに、公募委員の積極的な登用、役割を終えた審議会の廃止等、要綱に規定されている基準の見直しについても検討を行い、審議会運営の適正化、活性化を図る。 また、市民に対する積極的な情報公開を進めるため、市HP等における審議会に関する情報提供の充実・拡大を図る。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・情報提供の充実、拡大 ・現状と課題の把握	・基準の見直し			ー　人
	成果指標	公募委員の登用率 ４％	５％	７％		

89	**公用車のリース化**				**財政局　財政部　庁舎管理課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公用車管理のさらなる合理化を図るため、直営方式や委託化等による維持管理費の削減効果の検証を行う。その上で、本庁・区役所の更新車両のリース化を推進する。また、総台数については稼働率等を勘案し計画的に削減を図る。					14,079　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・購入車両のリース化 ・台数の削減				ー　人
	成果指標	リース化率 ４７％ 台数削減率 １％	６５％ １％	８３％ １％		

④ 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

～知恵と工夫による効果的な行政サービスへの転換

行政資源等を最大限に活用し、より効果的で高度な行政サービスを推進

90	**コンビニエンスストアでの各種証明書の発行**				**市民・スポーツ文化局　区政推進室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	コンビニエンスストアにおいて、住民基本台帳カードを利用して住民票の写し等の各種証明書を取得できるようにすることで、利便性の向上と窓口業務の負担を軽減する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・導入検討	・システム開発等導入準備、制度の周知	・コンビニエンスストアでの証明書発行開始		ー　人
	成果指標	ー				

91	**公金収納のオンライン化（コンビニエンスストア収納[37]等）**				**出納室　出納課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	コンビニエンスストア収納やマルチペイメントによる収納、クレジットカード収納等、公金収納のオンライン化の対象業務を拡大し、納付手段の選択肢を増やすことにより、市民サービスの向上を図る。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・庁内連絡会議設置 ・課題の整理・検討 ・基本方針の確定	・公金収納オンライン化準備	・公金収納オンライン化開始 ・次年度の検討・準備		ー　人
	成果指標	ー				

92	**コールセンター等電話問合せ窓口の再構築**				**市長公室　広聴課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	代表電話に入る電話をコールセンターに転送し、コールセンターが問合せ、受付及び各所管への電話取次ぎを行うことで電話問合せ窓口の一本化を図るとともに、市民の声データベースの開発にあわせてFAQの更新や対応記録を各所管が直接システムに入力できるように運用を改善する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・窓口一本化に向けた検討 ・システムの基本構想	・本庁代表電話（土日のみ）をコールセンターへ統合 ・システムの基本設計、構築	・区役所代表電話（土日のみ）をコールセンターへ統合 ・テスト運用 ・運用開始	・代表電話を順次、コールセンターへ統合	ー　人
	成果指標	ー				

[37] コンビニエンスストア収納：市税などの公金について、コンビニエンスストアで支払うことができるようにするもの。店舗によるものの、24 時間いつでも公金を支払うことができるようになるほか、公共施設や金融機関に加えて、納付先が格段に多くなるメリットがある。

93	許認可等の処理期間の短縮・処理状況の開示				総務局　総務部　総務課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	許認可等の処理期間の短縮については、行政手続条例の周知を再度図るとともに、処理期間の見直しを実施する。また、申請に対する処理状況の開示については、その方法等を検討する。				－　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	・現況調査 ・課題の抽出	・短縮の検討	・見直しの実施　（処理期間の短縮、状況開示）		－　人
成果指標	―				

94	緊急時安心キットの整備				消防局　警防部　救急課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	救急現場において、高齢者や障害を持っている方の迅速な救急搬送を図るため、掛かりつけ医療機関、既往症、緊急連絡先等の情報を正確に把握する「緊急時安心キット」を整備する。				－　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	・事業計画の調整	・緊急時安心キットの配布			－　人
成果指標	緊急時安心キット配布数				
	－	８０，０００個	４，４２０個		

95	コミュニティサイクル[38]の推進				都市局　都市計画部　都市交通課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	自転車を利用した市民サービスや観光利用による市内回遊性の向上と市内の自動車交通の抑制を図るため、民間活力等を活用したコミュニティサイクル事業を導入する。				40,000　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	・社会実験の実施 ・需要予測･課題の抽出、分析	・民間活力による導入、運営の検討	・実施事業者の公募、システム整備	・導入	－　人
成果指標	コミュニティサイクルのポート数				
	－	－	１４箇所		

[38] コミュニティサイクル：レンタサイクルと同様な利用が可能であるとともに、都市内に複数の自転車貸出拠点（サイクルポート）を設置し、どのサイクルポートでも自転車の貸出・返却ができる便利なシステムをいう。

96	コミュニティガーデンの推進				都市局　都市計画部　みどり推進課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	花いっぱい運動推進会の組織を再編し、花いっぱい運動の活動を市全域に広げる。未利用市有地等を有効活用し、花やみどりの豊かなまちづくりを行う。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・花いっぱい運動推進会の組織再編 →				ー　人
	・未利用市有地における緑地化候補地の選定	・未利用市有地の緑地化 →			
成果指標	設立した支部数				
	１支部	２支部	３支部		
	未利用市有地を緑地化した箇所数				
	１箇所	２箇所	３箇所		

97	組合施行等土地区画整理支援のあり方の見直し				都市局　まちづくり推進部 区画整理支援課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	事業期間の短縮による市の総負担額の逓減化を図るため、23年度中に組合施行等土地区画整理事業に対する支援のあり方について検討を行う。 組合への補助金は集中と選択により効果的な配分を行っていく。				ー　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・組合経営状況等の現状確認	・課題に対する解決方策の方針決定	・解決方策の実施 ・補助金の効果的な配分 →		ー　人
成果指標	―				

98	コミュニティバス事業の見直し				都市局　都市計画部　都市交通課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市民(地域住民)、運行事業者、市の役割を明確にし、３者による協働のもとでコミュニティバス等の地域交通を検討していく組織を設置するとともに、持続可能なコミュニティバス運営を目指し、導入、改善、廃止の基準を定める。 また、運賃外収入の拡大や事業者の営業意欲を高める方策等について検討する。				6,792　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	・ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ等導入ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの策定 ・地域公共交通会議の設置	・導入ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ運用開始 ・西区ﾙｰﾄ延伸、岩槻区乗合ﾀｸｼｰ本格導入（10月） →			ー　人
成果指標	ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ等の利用者数				
	２９３，０００人	３０９，０００人	３２７，０００人		
	補助金額／利用者数				
	５７４円/人	５７４円/人	５６８円/人		

99	**少年自然の家事業の見直し**				**教育委員会　学校教育部 指導１課、舘岩少年自然の家**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	少年自然の家の有効利用の観点から、閑散期における少年団体等の利用を積極的に進めるとともに、赤城少年自然の家と舘岩少年自然の家の統廃合について検討し計画を策定する。					254　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・閑散期の利用促進に係る広報活動 ・少年自然の家の統廃合に係る基本構想の策定	・少年団体等の積極的な受入 ・統廃合基本計画の策定	・統廃合の基本調査、基本設計及び耐震診断の実施	・統廃合後に補助金見直し ・平成２７年度末までに統廃合に伴う増改築工事完了、耐震設計・工事予定	ー　人
	成果指標	自然体験の目標達成度				
		１００％	１００％	１００％		
		少年団体等の増加数				
		１００人	１００人	１００人		

100	**高等看護学院の見直し**				**保健福祉局　保健部 高等看護学院**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市内就業者数を増加させるため、現在の施設や教職員を最大限に活用し、学生定員を増員する。また、授業料等の基準を明確にするとともに、学生寮を改修し、有効活用を図る。					9,207　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・条例・規則の改正（学生定員の増員、授業料と入学検定料、学生寮貸家料の改定）	・学生定員を平成２３年度入学者から１学年４０名			ー　人
	成果指標	市内医療機関就職者数				
		２２人	２５人	２７人		

101	**高齢者支援、障害者支援の再構築**				**保健福祉局　福祉部　福祉総務課 高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	「現金給付（現物給付）からサービス給付へ」の考えのもとに、高齢者福祉施策・障害者福祉施策全体の見直しを行うとともに、高齢化や核家族化の進行、さらには都市化の進展等により、これまで家族や地域が担ってきた介護や育児の機能がぜい弱化している状況を踏まえ、地域の互助の仕組みづくりを明らかにし、本市の計画策定に反映させる。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・検討会の設置 ・高齢者福祉施策、障害者福祉施策の方向性の明確化	・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者総合支援計画へ反映	・保健福祉総合計画（地域福祉計画）へ反映 ・順次、見直しを実施		ー　人
	成果指標	―				

102	幼児教育のあり方の検討				教育委員会　学校教育部　指導１課 子ども未来局　保育部　保育課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市教育総合ビジョン」に基づき、国の動向（子ども・子育て新システム制度等）を踏まえながら本市における「幼児教育のあり方」を検討し、総合的な幼児教育の実現を図る。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・幼児教育のあり方検討会(仮)を設置 ・課題整理	・検討 ・幼児教育のあり方の方針(案)策定	→	・新方針による事業開始	ー　人
	成果指標	ー				

103	子育て支援拠点事業の再構築				子ども未来局　子ども育成部 子育て企画課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	地域における子育て中の親とその子どもを対象とした各子育て支援拠点事業の機能や役割について、地区社会福祉協議会や民生・児童委員等が実施する子育てサロン活動も視野に入れた整理を行い、市民の利便性を十分に考慮しつつ効果的な事業のあり方について検討し、今後における事業展開方針を作成する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・機能や役割の整理 ・市民の利便性を考慮した効果的な事業のあり方の検討	・子育て支援拠点事業における事業展開方針作成	・方針に基づいた事業の推進 →		ー　人
	成果指標	ー				

104	子育て相談窓口の一本化				子ども未来局　子ども育成部 子育て企画課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	子どもや家庭が抱える多様な問題に応じられる総合相談窓口を設け、ワンストップでの相談対応、サービスのコーディネート等、それぞれの利用者に最適なサービスを提供できるよう窓口の一本化を図る。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・調査、検討	・各専門相談機関との協議開始	・計画策定	・実施	ー　人
	成果指標	ー				

105	**放課後児童健全育成事業のあり方の検討**				**行財政改革推進本部 子ども未来局　子ども育成部 青少年育成課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	学校施設等の公共施設の積極的な活用を図るため、関係部局で構成される検討会を設置するとともに、学校施設改修等については、児童の安全と安心できる生活の場を確保するための有効かつ効率的な整備を検討する。 公民の保護者負担の平準化及び民設クラブへの支援のあり方の検討については、部内に検討会を設置し、見直しに向けた検討を進める。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・専用施設建設を検討するためのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑを設置 ・保護者負担の平準化を含めた事業の総合的な検討	・教育委員会と余裕教室活用の検討会を設置･協議	・２校で余裕教室活用による開設予定	・学校施設等の公共施設を活用した施設整備	－　人
	成果指標	学校施設等公共施設活用による整備				
		２箇所	２箇所	３箇所		

106	**小中学校の臨時・非常勤職員の配置の見直し**				**教育委員会　学校教育部 教職員課、指導1課、指導2課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	小中学校に全校配置されている少人数サポートプラン臨時教員補助員と他の非常勤職員等を統合し、新しく学校等支援員を配置する。					37,440　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・臨時、非常勤職員の整理（少人数サポーター・児童生徒サポーター等）	・学校等支援員の配置		・理科支援員の整理統合	－　人
	成果指標	学校等支援員				
		３９５人	３７５人	３４５人		

107	**家庭ごみの有料化を含めたごみ減量施策の推進**				**環境局　資源循環推進部 資源循環政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	さらなるごみ減量に向けて、市民意識調査の結果や、廃棄物減量等推進審議会における検討等を踏まえた上で、「一般廃棄物処理基本計画」の改訂作業にて、新たな削減目標を定め、ごみの有料化の是非を含めた新たな手法によるごみ減量施策を検討し推進する。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・ごみの有料化を含めた市民意識調査（アンケート調査）の実施	・一般廃棄物処理基本計画の改訂	・基本計画に基づくごみ減量施策の実行		－　人
	成果指標	１人１日当たりのごみ量　家庭ごみ＋事業ごみ				
		８４０（８００）	再設定	再設定		
		１人１日当たりのごみ量　家庭ごみ				
		５４０ｇ	再設定	再設定		

108	イベント事業の再構築				政策局　政策企画部　企画調整課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	各イベント事業の目的や対象、さらに経費や規模を踏まえた上で、イベント事業の再構築に関する基本的考え方について検討を行う。				ー　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程		・各イベントの把握 → ・基本的考え方の検討 →			ー　人
成果指標	ー				

109	さいたま市花火大会の再構築				経済局　観光政策部　観光政策課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	歴史的地域ニーズから３か所開催を継続するが、観客者数が減少傾向にあるとともに、協賛金も減少傾向にあり、結果、市負担の増加につながることから、費用対効果の改善に意を注ぐ。そのため、ネーミングライツや広告収入の確保、有料席の設定等を積極的に検討する。				1,000　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	・花火大会の開催	・協賛金及び補助金以外の収入について検討と実現性の検証	・協賛金及び補助金以外の収入策の実行 →		ー　人
成果指標	観客者数 ２６０，０００人	２６０，０００人	２６０，０００人		

110	農業祭・アグリフェスタの再構築				経済局　経済部　農業政策課、農業者トレーニングセンター
	改革の方向性				H22-24財政効果
	市民ニーズによる地域性などを重視し、現在の体制で実施するが、補助金の効果的な運用を図るため、事業経費の見直し、運営方法の改善を行い、効率的なイベントの運営に努めるとともに、市民ニーズの把握に努め、新たなイベントの導入により質の高い農業イベントを開催し、来場者の増加を図る。				200　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	・来場者、市民ニーズ調査 → ・農業団体からの意見徴収 ・改善案の調査、検討	・新たなイベントの導入 ・改善案の作成、一部実施	・改善案の実施 ・より身近で質の高い農業祭、アグリフェスタの開催 ・来場者のUP		ー　人
成果指標	来場者（人） ２３５，０００人	２３７，５００人	２４０，０００人		

111	咲いたまつり・商工見本市の再構築				経済局　経済部　商工振興課 観光政策部　観光政策課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民参画のもと「咲いたまつり等あり方検討委員会」を設置し、商工見本市と統合化を含め再構築に向けた検討を行う。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・検討委員会の設置、提言	・提言に基づく開催	→	→	－　人
	成果指標	―				

112	青少年宇宙科学館と宇宙劇場のあり方の検討				教育委員会　生涯学習部 青少年宇宙科学館	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	青少年宇宙科学館と宇宙劇場のあり方について、他市の状況を参考に、検討体制を整備し、有識者を交えた検討委員会を設置する。また、検討委員会の結果をもとに、市民からの意見を聴取し、新体制移行に向けた準備を行い、新体制を整備する。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・他市の状況把握、検討体制の整備	・有識者を交えた検討組織の設置	・市民意見聴取、移行準備	・新体制への移行	－　人
	成果指標	満足度				
		９０．０％	９３．０％	９５．０％		
		プラネタリウム入館者数				
		５２，６００人	５４，０００人	５６，０００人		

113	東京事務所の再構築（シティセールスの推進）				政策局　東京事務所	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	東京事務所に求められている役割・機能を検討し、役割・機能に適した活動拠点として業務の再構築を行う。 また、関係する他部局と連携を図りながら、新たに対外的なシティセールスを実施する。 なお、業務のうち情報収集及び関係機関との連絡調整については、真に必要なものを継続して実施することとする。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・課題の整理と関係する他部局との調整 ・東京事務所の活動内容の決定	・関係する他部局との連携を図りながら、シティセールスを実施	→	→	－　人
	成果指標	シティセールス活動実績				
		－	７０日	１００日		

114	**啓発事業への市民参画及び選挙事務の委託拡大の推進**				**選挙管理委員会事務局　選挙課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	投票率の向上を目指し、啓発事業を進める上で市民参画を高める方向で見直しを行うとともに、投票事務従事の市職員を派遣職員へ移行する。 また、平成２３年度以降の選挙事務への市民参画の可能性を検討する。					2,120　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
			・１投票所当たり市職員の1名削減、派遣職員1名増員 ・市民の選挙事務参加検討	→	・平成23年度の実施状況を踏まえた検討	ー　人
	成果指標	投票事務従事者（市職員）の削減数				
		ー	２４１人	ー		

115	**知的財産権の取得・活用**				**政策局　政策企画部　企画調整課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職務執行中の発明等による知的財産権の適正な取得・管理とその活用を図るため、基本的な考え方について検討を行う。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・基本的考え方の検討 →	・要綱等の策定	→	・実施	ー　人
	成果指標	―				

⑤　公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

～公平公正の原則に基づく自主財源の確保、新たな自主財源の創出

市税等における収納率の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保、様々な行政資源を活用した新たな自主財源の創出

116	**税務体制の強化**				**財政局　税務部　税制課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	（仮称）債権整理推進室の検証結果を踏まえ、税務行政のさらなる機能強化・組織の充実を図る。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
			・（仮称）債権整理推進室の設置	・検証	・機能強化 ・組織充実	ー　人
	成果指標	ー				

117	**市税等の収納率向上**				**財政局　税務部　収納対策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市税等について、口座振替の加入促進及びコンビニエンスストア収納等による納税機会の拡大を図るとともに、公平な市民負担の観点から滞納整理を強化することで、収納率の向上を図る。					6,610,171　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・口座振替の促進、コンビニエンスストア収納の導入、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化、民間委託による納税呼びかけ業務	・（仮称）債権整理推進室の設置による収納体制の強化			ー　人
	成果指標	市税収納率				
		９４．０％	９４．４％	９４．９％		
		民間委託による納税呼びかけ効果額				
		４３０，０００千円	５００，０００千円	６００，０００千円		

118	**国民健康保険税の収納率向上**				**保健福祉局　福祉部　国民健康保険課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	国民健康保険税について、口座振替の加入促進を図るとともに、収納部門を税務部に移管・統合し、収納体制を強化することで、収納率の向上を図る。					2,864,518　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・口座振替の促進 ・日曜納税窓口の開設 ・滞納整理の強化 ・電話催告の実施	・（仮称）債権整理推進室の設置による収納体制の強化			ー　人
	成果指標	収納率現年分（滞納分）				
		８５．８％ （１４．５％）	８６．７％ （１６．１％）	８７．０％ （１８．０％）		

119	**介護保険料の収納率向上**				**保健福祉局　福祉部　介護保険課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	新規６５歳到達者の特別徴収開始前の保険料について、集中的に電話催告及び訪問徴収することにより未納者の減少に努める。					34,508　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		新規６５歳の未納者に対する集中的な催告				ー　人
	成果指標	介護保険料収納率				
		８６．０％	８６．５％	８７．０％		

120	**保育料の収納率向上**				**子ども未来局　保育部　保育課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	口座振替の加入促進、夜間電話や戸別訪問を行うとともに、保育に支障のない範囲で保育所において直接保護者と面談し積極的に納付相談を行うことで、保育料の収納率の向上を図る。					44,989　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問、滞納処分や滞納処分の停止の実施				ー　人
	成果指標	保育料収納率				
		９３．３％	９３．５％	９３．７％		

121	**入学準備金・奨学金貸付金元利収入の収納率向上**				**教育委員会　学校教育部　学事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	民間では担えない範囲の貸付事業を民間力を活用して運営（貸付業務の委託化）する等、実施方法を改善する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・実施方法の改善に向けた調査・検討 ・返還金滞納整理の推進	・実施方法の改善に向けた準備（予算要求、条例等整備）	・改善後の実施方法による事業実施		ー　人
	成果指標	貸付決定者の割合				
		７０．０％	７０．０％	７０．０％		
		返還金収納率				
		６５．０％	７０．０％	７５．０％		

122	市営住宅家賃滞納整理と明渡訴訟事務の強化				建設局　建築部　住宅課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	短期滞納者に対する納付指導を強化し、滞納の長期化を防ぐとともに、長期滞納者に対する明渡訴訟の対象月数を12か月以上としているものを今後、月数を減らすよう検討し、さらに強化することによって、市営住宅家賃の収納率向上を図る。 口座振替利用の勧奨、生活保護受給者への代理納付の実施等、滞納を発生させないようにする。					18,500　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・口座振替利用の勧奨 ・滞納者への納付指導強化 ・明渡訴訟の推進	→	→	→	ー　人
	成果指標	収納率 ８９．５％	９０．０％	９０．５％		
		明渡請求件数 ５件	７件	１０件		

123	市営住宅事業等の適正化				建設局　建築部　住宅課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	入居待機者の不公平感を是正するため、収入超過者への対応の見直しや長期入居者への取組みを行うとともに、老朽化した団地の集約建替えの平準化を含め、既存団地の維持管理の適正化を実現するため、長寿命化計画[39]を策定する。 併せて、特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅のあり方の検討を行う。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・収入超過者に関する要綱等の作成 ・長寿命化計画の検討及び策定	・面談による退去推進 ・長寿命化計画の団地カルテに基づく維持管理及び団地更新事業 ・特優賃・高優賃のあり方の検討	→ → →	→ → ・特優賃・高優賃の方向性の決定	ー　人
	成果指標	収入超過者数 ２０５戸	１８５戸	１６５戸		

124	使用料・手数料の見直し				行財政改革推進本部 財政局　財政部　財政課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	「使用料・手数料の見直しの基本的考え方」を策定し、見直しの周期並びに市民の負担割合等をルール化した上、コミュニティ施設、スポーツ施設等の市民利用施設の使用料及び各種証明書等の手数料の見直しを実施する。					3,210　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・使用料･手数料の見直しの基本的考え方の策定 ･モデルケースによる検証	･使用料･手数料の改定の検討及び準備（条例改正）	･コミュニティ施設、スポーツ施設等の使用料の改定実施 ･各種証明等手数料の改定実施	→	ー　人
	成果指標	―				

[39] 長寿命化計画：市営住宅等の安全性・信頼性の長期的な確保、維持管理費のコスト縮減、予算の平準化等を目的として、建替えを含めた施設の維持管理や修繕を適切な時期に行うことを定める計画。

125	**減免制度[40]の見直し**				**財政局　財政部　用地管財課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公有財産の目的外使用料及び貸付料の減免について、現状等を把握し、統一的な取扱基準等を整備することにより、公平性及び透明性を確保する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・使用料等の減免の現状調査、課題把握及び課題等を考慮した基準づくりの検討	・検討を踏まえた基準等の作成			ー　人
	成果指標	ー				

126	**資金管理の高度化**				**出納室　出納課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公金保管運用方針を策定し、公金需要予測システムの構築による公金運用益の増収を図るとともに、確実かつ効率的な公金保管体制を構築する。					12,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・公金保管運用方針の策定 ・公金需要予測システムの構築、公金の運用				ー　人
		・公金運用専門官の設置を含めた公金保管体制の検討	・新たな公金保管体制の整備			
	成果指標	ー				

127	**企業誘致の推進**				**経済局　経済部　産業展開推進課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	企業の誘致を推進し、市内に成長性や競争力の高い産業の集積を図ることで、財源の確保に努めるとともに、外国・外資系企業誘致については、効率的・効果的な視点から「埼玉国際ビジネスサポートセンター」を見直し再構築する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・企業誘致活動の展開				ー　人
		・埼玉国際ビジネスサポートセンターの見直し検討	・関係団体との連携による外国･外資系企業誘致の推進			
	成果指標	企業立地件数（目標）				
		１０社	１０社	１０社		

[40] 減免制度：行政財産の使用許可や各制度等について、条例等で定める減免要件に該当する場合には、使用料等の減免を行えるもの。

128	**市有財産の有効活用による財源の確保（未利用市有地の有効活用）**				**財政局　財政部　用地管財課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	未利用市有地について、貸付け及び売払い物件の洗出し等を行い、公募等による貸付け及び売払いの実施により未利用市有地の有効活用及び財源の確保を行う。					960,919　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・貸付け可能な未利用地の洗い出し ・売払いの順次実施	・公募等による貸付方法等の検討、貸付け基準の作成	・公募等により順次貸付の実施		ー　人
	成果指標	ー				

129	**保育所保護者負担金のあり方の検討**				**子ども未来局　保育部　保育課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	保育所保護者負担金については、児童福祉法の趣旨に基づき、保護者の負担を軽減する徴収基準を設定しているため、今後も税制改正等の国の動向に注視し、近隣市の状況も参考にする等、家計に与える影響を考慮し設定していく。					23,226　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・国の徴収金基準額表の改正に基づく見直し	・税制改正等、国の動向に合わせて適宜適切に対応			ー　人
	成果指標	ー				

130	**契約制度適正化の推進**				**財政局　契約管理部 契約制度適正化特命担当**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公正で、透明性が高い契約手続を調査、研究、立案し、全庁横断的に事務改善を目指すことにより、契約制度の適正化及びそれに伴う体制づくりを推進する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・現行契約業務の調査、検討 ・随意契約の見直し ・契約制度適正化案作成 ・契約事務に係る審査体制案作成 ・契約業務の指導	・適正化後の契約制度、契約手続、審査体制の周知、実施、検証及び見直し ・契約過程公表の拡大	・適正化後の契約制度、契約手続、審査体制の検証及び見直し ・契約過程の公表		ー　人
	成果指標	ー				

⑥ 公営企業等の健全経営

～独立採算制の原則に基づく公営企業等の健全経営

独立採算制の原則に基づき特別会計、企業会計の健全経営を推進

131	**水道事業の健全経営**				**水道局　経営企画室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	老朽管更新事業や水道施設の耐震化事業等を考慮した中長期的な財政収支見込みを策定し、健全経営を維持していくため、民間力の活用等、経費の削減対策を進める。 また、事業運営の効率化を図るため、下水道事業との組織統合等効率的な組織体制を検討する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・中長期的財政収支の推計				ー　人
		・経費削減対策の検討	・経費削減対策の実施			
		・組織統合等の検討	・方向性の決定	・決定事項を順次実施		
	成果指標	管路の耐震化率				
		３５．８％	３７．１％	３８．３％		
		自己資本構成比率[41]				
		５９．８％	６１．７％	６３．０％		
		水道会計における財政効果				
		ー	１５７，２８８千円	１２４，３９１千円		

132	**下水道事業の健全経営**				**建設局　下水道部　下水道財務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	下水道と合併処理浄化槽との適切な役割分担により、効率的な汚水処理の普及を推進する。また、経営健全化を目指し、効率的な組織のあり方（水道局との組織統合及び環境局との合併処理浄化槽事業の統合）等を検討する。					8,528,118　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・「生活排水処理基本計画」の改訂、実施			（次期改訂：H27年度）	ー　人
			・次期中期経営計画の策定、実施			
		・経営健全化を目指し、効率的な組織及び事業のあり方の検討		・検討結果を踏まえ、改善		
	成果指標	経費回収率[42]				
		７４．６％	７８．９％	７８．９％		

[41] 自己資本構成比率：総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を表すもの。この指標が高いほど安定した事業経営を行うことができるようになる。

[42] 経費回収率：汚水処理に要した費用に対する下水道使用料収入の割合を示す指標。この指標が１００％を超えていれば、汚水処理費用をすべて受益者負担である下水道使用料により賄っていることとなる。

133	**市立病院の健全経営**				**保健福祉局　保健部　病院経営企画課 市立病院経営部　財務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２２年度中に病院事業の経営状況を調査分析し、病院の経営実態を把握するとともに、健全な事業運営のために専門家の知見を活用する仕組みを導入し、事業運営の効率化に向け、具体的な取組みを示す業務改善計画を策定する。 病院の経営形態について外部委員を含めた検討委員会を設置して、市立病院が地域医療の中で期待される役割を明確にし、良質な医療を効率的に提供できる体制を構築するために相応しい経営形態について、平成２３年度中に方向性を決定する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・業務改善ワーキングチーム設置				ー　人
		・庁内検討会議設置				
		・外部委員を含めた検討委員会の設置	・外部委員を含めた検討委員会 ・新中期経営計画の策定	・新中期経営計画スタート		
	成果指標	経常収支比率[43]				
		１００．９％	１０１．３％	１０１．７％		
		一般病床利用率				
		８２．８％	８３．８％	８４．８％		
		病院会計における財政効果				
		ー	１０３，５７０千円	１５５，３５５千円		

134	**国民健康保険事業の健全化**				**保健福祉局　福祉部　国民健康保険課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	特定健康診査、特定保健指導を推進し、疾病等の早期発見、早期治療により医療費支出の適正化を図るとともに、新薬と同じ成分で価格の安価なジェネリック医薬品の普及促進を図り、医療費支出の適正化を図る。 ※財源確保策⇒『No.118 国民健康保険税の収納率向上』に掲載					108,877　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・特定健診受診率向上対策事業の推進		・受診率向上対策の見直し新対策実施		ー　人
		・ジェネリック医薬品普及促進の検討会を開催	・ジェネリック医薬品差額通知を実施			
	成果指標	―				

135	**公共団体施行土地区画整理事業の健全経営**				**都市局　まちづくり推進部 市街地整備課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公共団体施行による土地区画整理事業について、各地区の現状把握･課題整理を行い、健全経営に向けた方針を策定する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・現状の確認、整理	・各施行者との協議 ・健全経営方針の検討、策定	・随時、事業計画及び実施計画変更に併せて見直し		ー　人
	成果指標	―				

[43] 経常収支比率：経常費用（医業費用＋医業外費用）に対する経常収益（医業収益＋医業外収益）の割合を示す指標。通常の病院活動による収益状況を示す指標であり、Ｐ５の経常収支比率と定義が異なる。

⑦　外郭団体の改革の推進

～市外郭団体の見直し

さいたま市外郭団体改革プランに基づき経営改革を推進

136	**外郭団体事務事業の総点検の実施とプランの進行管理**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２２年３月に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」に基づき、各外郭団体が実施する改革・改善の状況を毎年度進行管理し、公表する。また、組織の目的・経営基盤の強化・財務の適正化・透明性の向上等を外郭団体自らが見直す外郭団体の総点検を実施し、「見直しの常態化」を推進する。					－　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・外郭団体改革プランの進行管理 ・外郭団体の総点検の実施	→	→	・新外郭団体改革プランの策定	－　人
	成果指標	外郭団体数 ２１団体	１７団体	１７団体		

137	**さいたま市土地開発公社**				**財政局　財政部　用地管財課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２５年度にさいたま市土地開発公社を廃止する。					－　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・廃止に向けた検討	・廃止の意思決定、準備 ・新規取得の停止 →	・廃止準備	・廃止	－　人
	成果指標	―				

138	**浦和商業開発（株）**				**経済局　経済部　経済政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	浦和駅鉄道高架化事業（～平成２４年度）終了後の浦和駅周辺における消費者の回遊・購買動向等を総合的に勘案し、自立に向けて市の関与のあり方を見直す等、必要な経営改革に向けた取り組みを順次進める。					－　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・市保有株式の売却に向けた方策の決定	・市ＯＢ職員の廃止 → ・方策を踏まえた対応 →	→	→	－　人
	成果指標	市ＯＢ職員の削減 ―	１人	―		

139	**浦和総業(株)**				**保健福祉局　保健部 浦和斎場管理事務所**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市に依存しない健全な経営に努め、市保有株式の売却の方策を平成２２年度中に決定し、平成２３年度に全てを売却して完全民営化する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市保有株式の売却方策の決定	・全ての市保有株式の売却（完全民営化） ・各種業務の拡大 ●→	→	→	ー　人
	成果指標	ー				

140	**(財)さいたま市都市整備公社**				**都市局　まちづくり推進部 まちづくり総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	既存事業のあり方、経営の安定化、人事及び組織等の効率化を総合的に検討し、公益事業の推進に必要な経営基盤を確立するため、財団法人浦和パーキングセンターとの合併について検討する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・合併の意思決定 ・合併協議会設置 ・職の廃止(副理事長、専務理事)	・合併契約締結 ・合併登記(１２月)			ー　人
	成果指標	ー				

141	**(財)浦和パーキングセンター**				**都市局　都市計画部　都市交通課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	経営改革を進めつつ、交通安全推進事業と公営駐車場の管理運営を中心に業務の継続を図るが、事業の見直し等、より公益的な事業を担っていく。また、財団法人都市整備公社との合併について検討する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・合併の意思決定 ・合併協議会設置 ・事業コスト削減 ●→ ・公営駐車場の運営の見直し、自転車等料金改定の実施	・合併契約締結 ・合併登記(１２月) → ・市ＯＢ職員２名削減	→	→	ー　人
	成果指標	ー				

142	**北浦和ターミナルビル（株）**				**都市局　まちづくり推進部 まちづくり総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	経営効率化のため、引き続き経費節減に努めると共に、人件費に関しては平成２３年度より職員を１名削減する。他方、会議室及び駐車場事業に関しては、利用率の向上等を図り収益の確保を目指す。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・会議室利用率67% ・駐車場利用55,000台 ・市保有株式の売却に向けた方策の検討	・会議室利用率69% ・駐車場利用58,000台 ・人員1名削減	・会議室利用率70% ・駐車場利用60,000台増		ー　人
	成果指標	市ＯＢ職員の削減 —	１人	—		

143	**与野都市開発（株）**				**都市局　まちづくり推進部 まちづくり総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	経営再建及び財務体質の改善を図る。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・関係者協議 ・再建等の方策の検討	・再建等の方策の実行			ー　人
	成果指標	—				

144	**岩槻都市振興（株）**				**都市局　まちづくり推進部 まちづくり総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	ＲＣＣ企業再生スキーム[44]による会社再建を実現する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・新体制確立 ・負債削減 ・新規テナント誘致（含公共施設）空室率33%	・空室解消			ー　人
	成果指標	—				

[44] RCC 企業再生スキーム：RCC（株式会社整理回収機構）に設置された「企業再生検討委員会」において承認された企業再生計画に沿って経営再建を行う手法。

145	**(財)さいたま市文化振興事業団（旧(財)さいたま市公立施設管理公社を含む）**				**市民・スポーツ文化局　スポーツ文化部　文化振興課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	経営改革を進めつつ、「さいたま市文化芸術振興計画」の推進主体としての役割を強化し、市の文化芸術施策等を実施する専門的な機関として存続を図る。 また、(財)さいたま市公立施設管理公社と合併することで、団体機能の強化を目指す。					24,424　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・合併登記（４月） ・市ＯＢ職員の２名削減 ・事業コストの削減	・市派遣職員１名、市ＯＢ職員１名の削減			－　人
	成果指標	市ＯＢ職員等の削減 ２人	２人	－		

146	**(社福)さいたま市社会福祉事業団**				**保健福祉局　福祉部　福祉総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	自立的経営基盤の確立を目指し、現在、当該事業団が指定管理で受託している施設の譲渡等により、新たに自主財源の確保や経費の節減を図る等、効率的な経営ができる体制づくりを進める。					90,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市派遣職員の削減 ・市委託料の削減 ・自主自立した団体とするための方針の検討	・自主自立した団体とするための方針の決定	・市派遣職員の廃止 ・方針に基づく事務の遂行		－　人
	成果指標	市派遣職員の削減 ４人 市委託料の削減 １７０，０００千円	５人 ３０，０００千円	３人 ３０，０００千円		

147	**(財)さいたま市公園緑地協会**				**都市局　都市計画部　都市公園課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	経費削減・人材育成等を中心に効率的経営を図るとともに、市ＯＢ職員任期満了及び職員定年退職者不補充に伴う組織のスリム化並びに指定管理者事業に加え、緑化推進事業等公益目的事業の拡大を図る。					13,100　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・八王子スポーツ施設管理運営補助金の削減 ・管理経費の削減 ・事業コストの削減 ・市民協働型事業の拡大				－　人
	成果指標	市ＯＢ職員の削減 －	－	１人		

148	(財)埼玉水道サービス公社				水道局　経営企画室	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市から自立した団体を目指して、経営の効率化や経営体質の強化を進めていく。 また、一般財団法人化に向け、移行の準備を進め、平成２５年１１月までに移行認可申請を行う。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・次期中期事業計画の策定 ・事業コストの削減の実施 ・会計制度の一元化の実施	（進行管理） →	→	→	ー　人
	成果指標	営業収支比率 １０１．０％	１００．８％	１００．５％		
		市委託料の削減 １０，２４２千円	２，０００千円	２，０００千円		

149	(財)さいたま市浦和地域医療センター				保健福祉局　保健部　地域医療課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	浦和医師会、浦和薬剤師会等、関係団体との調整を行い、あり方の見直しを行う。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・法人の自立化等も含めた抜本的なあり方を関係団体と協議	・協議結果を踏まえた対応			ー　人
	成果指標	―				

150	(財)さいたま市土地区画整理協会				都市局　まちづくり推進部 区画整理支援課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２３年度中に区画整理協会に対する人的支援等のあり方について、公益法人制度改革及びさいたま市外郭団体改革プランの進捗を踏まえ見直しを行う。					4,983　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・現状確認 ・課題の整理	・公益法人制度改革及びさいたま市外郭団体改革プランの進捗を踏まえ、支援のあり方の見直し	・見直しを踏まえた協会運営の実施 →	→	ー　人
	成果指標	―				

151	**(社福)さいたま市社会福祉協議会**				**保健福祉局　福祉部　福祉総務課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２３年度の在宅ケアサービス公社との統合に向け、円滑な移行を進めるとともに、市への財政依存度の軽減に努める。					736　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・統合準備 ・市補助金の削減	・統合（４月） ・第三者評価事業廃止			―　人
	成果指標	―				

152	**(財)さいたま市在宅ケアサービス公社**				**保健福祉局　福祉部　介護保険課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２３年度からさいたま市社会福祉協議会に統合すべく準備を進めるとともに、市への財政依存度を縮減すべく自主財源の積極的な確保に努める。					18,600　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・統合準備 ・自主財源の確保	・統合（４月） ・自主財源の確保 ・市補助金の削減	(介護報酬改定に対応)		―　人
	成果指標	役員等の削減 ―	２人	―		
		市からの補助金 ―	９，３００千円	―		

153	**(社)さいたま市シルバー人材センター**				**保健福祉局　福祉部　高齢福祉課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	さいたま市外郭団体改革プラン及び改善３か年計画等に基づき、さらなる経営改革を推進し、市派遣職員の削減や市補助金等の適正化を図っていく。					37,243　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市補助金の削減 ・プロパー職員１名削減	・市派遣職員１名削減	・市派遣職員２名削減		―　人
	成果指標	市からの補助金 １５３，５７０千円	１４８，９６３千円	１４４，４９４千円		

154	**(財)さいたま市産業創造財団**				**経済局　経済部　産業展開推進課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市の産業振興ビジョンを推進する実行部隊として、さらなる専門性の向上を図るとともに、財団職員の育成等を図り、段階的に市派遣職員を削減していく。					15,369　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市派遣職員の削減 （１名削減）		（１名削減）		―　人
	成果指標	―				

155	**(社)さいたま観光コンベンションビューロー**				**経済局　観光政策部　観光政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	経営の効率化と海外観光客への語学的サポートや国際会議誘致の促進を図るため、国際交流協会との統合に向けた検討に引き続き取り組む。					11,700　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・統合決議 ・統合契約締結 ・既存事業の見直しと継続的な観光振興 ・常勤役員の削減	・統合登記			ー　人
	成果指標	常勤役員数 ４人	３人	２人		

156	**(財)さいたま市国際交流協会**				**経済局　観光政策部　国際課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市民を主体とした国際交流活動等を行い、地域の国際化を推進するため、今後とも業務の継続を図りつつ、事業効率を高めるような活動の促進・支援を目指す。また、平成２２年度末までに、（社）さいたま観光コンベンションビューローとの合併、統合に向けた検討を行う。					8,312　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・統合協議 ・運営コスト削減 ・語学講座増設	・統合登記			ー　人
	成果指標	市派遣職員の削減 ―	―	１人		

157	**(財)さいたま市体育協会**				**市民・スポーツ文化局　スポーツ文化部 スポーツ振興課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	主に財政面でのより一層の効率化・健全化を行い、体育協会本来の目的でもある市民スポーツ振興を推進させるため、スポーツイベント、教室等の拡充を図る。また、加盟団体との連携体制を強化することにより、段階的に助成金支援の軽減化を図っていく。					14,972　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・市補助金の削減 ・新規事業の実施 ・ホームページの充実 ・広報誌の検討	・人件費の削減 ・広報誌の改善	・市派遣職員の廃止		ー　人
	成果指標	市派遣職員の削減 ―	―	１人		

⑧ 電子自治体の推進

～ＩＴの活用による行政サービスの推進と事務の効率化

ＩＴを活用した行政サービスの更なる向上を図るとともに、業務の簡素・効率化、コスト削減を実現

158	**情報セキュリティ体制の強化**				**政策局　ＩＴ統括課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市全体の情報セキュリティレベルを向上させるため、全職員を対象に研修を実施するとともに、情報セキュリティポリシー[45]を国際標準に準拠させるなど、事業計画全体の見直しを行う。 また、職員の更なるセキュリティ意識の向上を図るため、新たな経費をかけずに執務室内の情報資産管理状況の確認・指導を実施する。					― 千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		全職員対象のeラーニング[46]研修、区役所職員対象の集合研修を実施	情報資産管理状況の確認・指導を実施			― 人
	成果指標	eラーニング研修の開講数				
		１回	３回	３回		
		情報資産管理状況確認対象課数				
		―	１００課（区役所）	１５０課（本庁＋区役所）		

159	**内部データ連携による事務手続きの簡素化**				**政策局　政策企画部　情報政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	内部データの連携については、既に連携基盤システム[47]を構築済みであり、容易に内部業務間のデータ連携が可能となっていることから、区役所窓口サービスの充実等の検討を踏まえて、内部データ連携の実現性等を検討し、随時、実施していく。					― 千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		業務の内部データ連携可能性の検討	実現可能業務の内部データ連携実施			― 人
	成果指標	―				

160	**電子申請システムの推進**				**政策局　政策企画部　情報政策課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	イベント参加申込やアンケート調査の回答等、電子申請化可能な手続の検討を行い、各種手続の電子化を実現する。市民にとって手続方法の選択肢を増やすことで利便性を向上させるとともに、オンラインでの申請を普及させオンライン手続利用率を増加させる。					― 千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		電子化可能な手続の検討と随時導入	前年度検討した手続の導入への調整			― 人
	成果指標	電子化手続数				
		５８件	６３件	６８件		
		オンライン利用率				
		５７．８％	５８．８％	５９．８％		

[45] 情報セキュリティポリシー：市の組織内の情報セキュリティに関する基本的な方針や行動指針を定めたもの。
[46] ｅラーニング：インターネット等の環境により提供され、端末において設問等に答えることにより学習する自習システムのこと。研修室などに集まることなく、自席の端末から各種の研修講座を受講できるようなる。
[47] 連携基盤システム：業務分野ごとに異なった環境により独立していたシステムを、共通のシステム連携基盤上で統合し、データや一部システムの共有を図ることで、開発コストの軽減や市民サービスの向上に繋げていくものをいう。

161	住民基本台帳カードの活用				市民・スポーツ文化局　区政推進室
	改革の方向性				H22-24財政効果
	住民の利便性を向上させるため、住民基本台帳カードの多目的利用を推進する。				ー　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	多目的利用の検討	条例改正	実施		ー　人
成果指標	ー				

162	クラウド・コンピューティング[48]の導入検討				政策局　政策企画部　情報政策課
	改革の方向性				H22-24財政効果
	情報システムのソフトウェアやハードウェアを自らが所有（又はリース）し保守・運用する従来の形態から、共同利用するコンピュータにネット経由で接続し、サービスだけを利用する「クラウド・コンピューティング」の活用を検討する。 また、情報システムの標準仕様と業務フローのすり合わせを徹底的に行うことで情報システムのカスタマイズ[49]を抑制し、開発費及び運用経費の３０%程度以上の縮減を目指す。				ー　千円
	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
工程	クラウドに適した情報システムの抽出、クラウド化に向けた業務改革、業務標準化の検討		クラウド・サービスを利用した実証実験	実証実験の評価、その後クラウド本格導入	ー　人
成果指標	ー				

[48] クラウド・コンピューティング：インターネット環境により、どこに保管されているデータであっても容易に利用することができるシステムのこと。雲状の絵を使用して表現されることが多いことから「クラウド」といわれるようになった。
[49] カスタマイズ：ソフトウェアやサービス内容等の様々な設定を、利用者の要望に合わせて変更すること。

⑨ 環境経営の推進

～環境への配慮・環境負荷の低減と効率化・コスト削減を連動させた行財政運営
地球温暖化対策等による環境マネジメントの強化

163	環境会計[50]による庁舎内環境負荷低減に向けた取組み				環境局　環境共生部　環境総務課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市役所における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（金額又は物量）に測定していく仕組みを構築する。					― 千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程		取組内容の検討・システムの構築	環境会計による「省エネ・省資源」等の環境対策の実施。	→	― 人
	成果指標	―				

164	環境ISO[51]の登録返上・自立化				環境局　環境共生部　環境総務課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	環境施設及び区役所において、ISO14001[52]をもととした独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境ISO登録を返上し自立化を図る。					3,218 千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・各種要綱、マニュアルの改訂 ・外部による定期審査実施	・独自の環境マネジメントシステムの構築	・独自の環境マネジメントシステム稼動	→	― 人
	成果指標	―				

165	エネルギー管理（使用合理化）推進体制の整備・活用				環境局　環境共生部　地球温暖化対策課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	エネルギーの使用の合理化に関する法律、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、市が事業者として設定した削減目標値を達成するため、施設管理者に留めることなく全職員による省エネの取組みを実践し、これにより使用エネルギーに要する費用を削減する。					― 千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・推進体制の確認 ・全庁アクション30＋1 ・施設管理省エネ研修 ・施設管理者による施設改修等の省エネ対応	→	→	→	― 人
	成果指標	原油換算エネルギー削減量 ３６７ＫＩ	３６７ＫＩ	３６７ＫＩ		

[50] 環境会計：環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を可能な限り金銭価値等で表現する仕組み。
[51] ISO（International Organization for Standardization）：国際標準化機構の略称。製品規格、品質管理システムなどを各国の法規制の枠組みを超えて共通に使えるように標準化（規格化）をする国際的組織のこと。
[52] ISO14001：組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた、環境に関する国際的な標準規格。国際標準化機構（ＩＳＯ）が作成した。

166	**E-KIZUNA Projectの推進**				**環境局　環境共生部　交通環境政策課 次世代自動車普及推進室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	電気自動車(EV)の普及を目指すため、市民や事業者、大学、国等と連携し、EV普及のための諸問題を解決し、EVを安心して、快適に使用できる低炭素社会を構築する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・E-KIZUNAｻﾐｯﾄ･ﾌｫｰﾗﾑ開催 ・公用車への率先導入 ・EV導入･充電設備設置補助 ・公共施設への充電器の整備 ・国との協働	・EVの用途の拡大、公共駐車場での優遇策の検討			ー　人
	成果指標	市内EV登録台数 １５０台	３５０台	６００台		

（３）人の改革 ～職員の意識改革・組織文化の創造～

職員一人ひとりが高い当事者意識を持ち、全員参加で、常により良いさいたま市を目指す「挑戦的な組織」に転換し、日常的に改善・改革を行う組織文化を創造する。

① 地域主権改革の先導・成果の活用

～地域主権改革における先駆的取組みの推進

大都市としての機能強化と主導力の発揮

167	**地域主権改革に向けた検討、提言**				**政策局　都市経営戦略室**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	地域主権改革の理念に基づき、住民に最も身近な基礎自治体で行政が行われるよう、国と地方の役割分担を徹底的に見直した上で、権限と財源の一体的な移譲を国や県に求めていく。					― 千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・地域主権改革の推進 ・国と地方(県と市)の役割分担の見直し				― 人
	成果指標	地域主権改革に関する提案 ４件	４件	４件		

168	**「総合特区制度[53]」の積極的活用**				**政策局　政策企画部　企画調整課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	国の「総合特区制度」を活用し地域活性化に繋げていくため、庁内周知を図るとともに、積極的に事業の掘り起こしを行う。					― 千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・「総合特区制度」活用事業の掘り起こし				― 人
	成果指標	―				

[53] 総合特区制度：地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の選択と集中の各観点を活かすことを目的として、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を実施する制度。大都市等の特定地域を対象とする「国際戦略総合特区」及び地域の知恵と工夫を活かす「地域活性化総合特区」からなる。

② 組織マネジメントの推進

～職員のやりがいのある組織風土の構築

職員一人ひとりの能力を最大限に発揮し、様々な行政課題等に迅速かつ的確に対応する組織体制を構築

169	組織目標管理の推進				行財政改革推進本部	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	局運営方針[54]や区長マニフェスト[55]に基づき、組織目標を設定するとともに、具体的指針を掲げ、その評価を行い、その達成状況の公表を行う。また、「さいたま市行財政改革推進プラン２０１０」における改革プログラムの体系別マネジメントに加え、組織別のマネジメント（局別、区役所別の目標管理）を導入することで、組織力を高めるとともに、市役所一体となった改革の推進を図る。併せて、改革白書を毎年度作成・公表する。					－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降		H22-24人員効果
	・新プラン完成 ・局運営方針等の設定 ・組織目標及び具体的指針の設定	・体系別、組織別マネジメントに基づく改革の実施 ・白書公表 ・前年度の評価 ・達成状況の公表	・白書公表	・白書公表		－　人
成果指標	―					

170	局横断組織による課題解決				総務局　総務部　総務課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	時代の変化や新たな行政需要に対し、限られた職員で迅速に対応できる組織運営を図るため、プロジェクト・チーム等の設置(局横断組織)に係る基本方針を策定し実行する。					－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降		H22-24人員効果
	・課題等の抽出 ・基本方針の検討、策定	・実施				－　人
成果指標	―					

171	職場ミーティングの徹底				行財政改革推進本部	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	各職場において始業時にミーティングを実施し、当日のスケジュール等、各自の業務状況を共有し、課長・係長による適切な業務管理を推進することで、業務運営の効率化を図る。					－　千円
工程	H22	H23	H24	H25以降		H22-24人員効果
	・一部施行 ・庁内周知	・実施				－　人
成果指標	情報の共有化度					
	７２％	７７％	８２％			
	指揮・指導の実践度					
	７１％	７６％	８１％			

[54] 局運営方針：予算執行における各局の事業展開の方向性などを示したもの。各局はこの方針に基づき、自らの創意工夫を積み重ね、効果的・効率的な事業の推進を図るとともに、市政運営の透明性の向上を目指す。

[55] 区長マニフェスト：市民に一番身近な区役所の舵取り役である区長が、区民に対して、１年を通じて区政運営に当たる取組姿勢や区民サービスの具体的な目標などを明らかにすることで、区の特性を活かしたまちづくりを積極的に推進していくことを目的とするもの。

172	**危機管理体制の強化**				**総務局　危機管理部　安心安全課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	危機管理体制のハード・ソフト両面の強化を図るため、職員参集システムや宿日直による迅速かつ的確な初動体制を確保するとともに、専門家の指導等による職員研修を実施する。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・危機管理体制の強化	・危機管理体制の強化 ・危機管理研修の実施			ー　人
	成果指標	危機管理研修 ４回	４回	４回		

③　職員の意識改革・人材育成

～市民のための職員づくり

市民のための職員であるという意識改革と地域主権の担い手としての人材育成

173	**市長との直接対話の推進（市長と職員の車座集会）**				**総務局　人事部　人材育成課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職員が市長と直接意見交換をして、市長の考えや思いを知るとともに、職員の現場の声を聞いてもらうことにより、職務意欲の向上を図る。併せて仕事に対する考え方や方向性を市長と職員が共有することで、業務の効率化を図る。開催テーマの選定や運営等については、他部局との連携を含めた実施方法を検討していく。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・車座集会の開催 ３０回開催	３０回開催	２０回開催		ー　人
		・実施方法の検討				
	成果指標	ー				

174	**職員仕事満足度の向上**				**行財政改革推進本部**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	「さいたま市職員の働きがいや職場環境等に関するアンケート」を毎年実施し、調査結果を職場環境等の改善に反映させる。					ー　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・アンケート実施				ー　人
		・集計、分析、改善策の検討				
			・職場環境改善への反映			
	成果指標	満足度の向上 ６３％	６６％	７０％		

175	一職員一改善提案制度				行財政改革推進本部	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	全ての職員が業務改善を実践するための強化月間や庁内改善事例発表会の開催、職員からのアイデアの情報共有、全国都市改善改革実践事例発表会に参加することにより、職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立を目指す。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・強化月間 ・庁内改善事例発表会の開催 ・全国都市改善改革実践事例発表会 ・職員からのアイデアの情報共有				ー　人
	成果指標	職場風土の確立 ６９．６％	７５．０％	８０．０％		

176	若手プロジェクトチームによる政策立案・実施				行財政改革推進本部	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	市政における課題を解決するため若手職員を公募してプロジェクトチームを組織し、専属的、機動的な立場で政策立案・実施に当たらせることで、従来にない自由な発想による政策を実施し、かつ、次世代リーダーの育成を図る。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・制度設計	・実施			ー　人
	成果指標	立案数 ー	５事業	５事業		
		実施数 ー	２事業	２事業		

177	昇任試験制度の導入				総務局　人事部　人事課 消防局　総務部　職員課 人事委員会事務局　任用調査課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職員の能力、実績を適切に人事に反映させるため、昇任試験制度の導入を検討する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・昇任試験導入の検討				ー　人
	成果指標	ー				

178	管理職への女性登用				総務局　人事部　人事課	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	男女共同参画の推進を図るため、女性の職員の個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大と積極的な管理職への登用に努める。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・女性管理職の積極的登用				ー　人
	成果指標	女性管理職登用比率 １５．８％	１６．０％	１６．５％		

179	**庁内公募制度の推進**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職員の意欲を尊重し、士気の高揚を図るため、平成２１年度から導入した庁内公募を引き続き実施する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・庁内公募ポストの検討・決定				ー　人
		・庁内公募の実施				
	成果指標	公募ポスト数 ５件	５件	５件		

180	**キャリアデザイン[56]を踏まえた人事配置とジョブローテーション[57]の確立**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	長期間在課（おおむね経験５年以上）する主査以下の若手職員については、所属内の経験年数のバランスに配慮しながら優先的に配置換えを行い、多様な部門を経験させ、能力開発や組織の活性化を図る。また、経験年数のある職員については、自己申告などの活用により、職員の意向に基づくキャリアデザインを重視した人事配置を行う。（複線型人事制度[58]など）					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・ジョブローテーション				ー　人
		・複線型人事制度の検討		・複線型人事制度の実施		
	成果指標	平均在課年数 ３～５年	３～５年	３～５年		

181	**人事と研修の連携**				**総務局　人事部　人材育成課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	新たな人材育成基本方針の策定に向けて、職員を対象とした意識調査を実施し、研修に対するニーズの把握に努めるとともに、市民の視点を反映した方針とするための策定方法、人事と研修の連携を積極的に推進するための庁内協議体制の整備について検討を行う。 また、複線型人事制度の対象となる職員に対し、自己を振返り将来のキャリア形成を考えるためのキャリアデザイン研修を実施することで、複線型人事制度に対応した研修体系を構築する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・策定に向けたスケジュール検討	・職員意識調査	・新方針の策定		ー　人
		・キャリアデザイン研修の検討		・キャリアデザイン研修の実施		
	成果指標	ー				

[56] キャリアデザイン：どのような職務を経験し、どのような専門性を身に付け、どのように成長していきたいかを、職員自らが考え、計画していくもの。
[57] ジョブローテーション：人事異動により職員を様々な業務を経験させ、職員個人の能力を向上させるもの。
[58] 複線型人事制度：特定分野に秀でたエキスパート職員と総合的な能力を持つ職員との並立的人事管理制度のこと。

182	**研修効果測定の導入**				**総務局　人事部　人材育成課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職員の能力向上を図るため、研修受講者に対し、研修修了時または一定期間経過後にe－ラーニング等を活用した効果測定を実施する。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・研修効果測定の試行	・研修効果測定の実施 ・効果測定結果を活用した研修内容の検証			－　人
	成果指標	－				

183	**人事評価制度を活用した人事配置、給与処遇の推進**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	人事評価結果を活用した昇任昇格基準（昇任試験の導入も検討）を策定するとともに、昇給や非管理職の勤勉手当への人事評価結果の直接的な反映を行う。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・昇任昇格基準の検討、策定 ・給与処遇反映手法検討	・昇任昇格基準による人事配置の実施 ・非管理職の勤勉手当に反映 ・昇給反映手法の検討		・昇給への反映	－　人
	成果指標	－				

184	**多面評価制度の導入**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	管理職のマネジメント力の向上を図るため、上司からの評価である人事評価制度とは別に、管理職が多面的な視点から「気付き」を得る機会として、部下等が日頃の職務行動をチェックし結果をフィードバックする制度を導入する。多面評価結果の人事評価や昇任昇格への活用及び多面評価制度の管理職以外への導入については、導入後の状況を踏まえて検討する。					－　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・制度設計（導入対象となる管理職の職位検討）		・制度導入	・制度運用 ・制度対象者拡大等検討	－　人
	成果指標	－				

185	**任期付職員の活用**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	公務部門では得難い民間のノウハウや経営感覚を取り入れ、徹底した行財政改革と生産性の高い都市経営を積極的に推進するため、任期付職員の登用を行う。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・任期付職員の採用	・登用分野の選定			ー　人
			・登用			
	成果指標	―				

186	**民間企業との人事交流**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	専門的な知識や技術の修得のほか、柔軟な発想力、主体的な行動力を身につけ、視野の拡大につなげることにより組織の活性化を図ることを目的として、民間企業との人事交流を行う。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・民間企業への派遣				ー　人
		・民間企業との人事交流実施の検討	・人事交流する民間企業の調整・検討	・人事交流の実施		
	成果指標	民間企業派遣職員数				
		１人	１人	２人		
		民間企業派遣受入数				
		ー	ー	１人		

187	**多様な人材確保に向けた職員採用試験・選考の実施**				**人事委員会事務局　任用調査課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	多様な人材を確保するため、職員採用試験の電子申請による申込みを開始する等、より積極的なＰＲ活動等を展開する。					ー　千円
		H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
	工程	・大学主催の就職説明会への積極的参加				ー　人
			・電子申請による受験申込みの開始			
	成果指標	電子申請による受験申込み率				
		ー	３０％	５０％		
		採用試験申込み時の倍率（行政事務）				
		１２．２倍	１３倍	１４倍		

④ 職員定員・給与の適正化

～適正な定員管理と給与・福利厚生制度の見直し

定員管理計画に基づく職員定員の管理と徹底した給与・福利厚生制度の見直し

188	**職員定員管理の推進**				**総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	事務事業の見直しや民間委託の推進のほか、再任用職員の積極的な活用等により、職員数の純減を目標とする新たな定員管理計画を平成２２年度中に策定し、本市における事務事業に要する適正な人員を配置するとともに、その効果として、総人件費の抑制につなげる。					1,805,989　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・新たな定員管理計画の策定	・定員管理計画に基づく職員数の管理	→	・新たな定員管理計画の策定	207.0　人
	成果指標	職員削減人数 １４０人	１５人	５２人		

189	**時間外勤務の縮減**				**行財政改革推進本部 総務局　人事部　人事課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職員の心身の健康増進、総人件費の抑制及び職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るための施策として、時間外勤務時間の縮減を図る。					760,536　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		縮減策の検討・実施	→	→	→	－　人
	成果指標	総時間外勤務時間数 1,899,831時間 360時間以上職員数 １,７００人	1,809,291時間 １,６５０人	1,718,751時間 １,６００人		

190	**職員給与の見直し**				**総務局　人事部　給与課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	職員給与を民間従業員の給与水準と均衡するよう、また、社会経済情勢の変化等に対応した制度となるよう、諸手当を含めて見直しを行い、適正化を図る。					755,660　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・見直し	→	→	→	－　人
	成果指標	―				

191	**市立高等学校教職員の給与水準の適正化**				**教育委員会事務局　学校教育部 教職員課・指導２課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	平成２３年度から、市立高等学校の教育職員の給料を４号級引き下げ、埼玉県の教育職員と同じにする。					15,000　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・職員団体との妥結	・県立高等学校教員と同等の給料			－　人
	成果指標	－				

192	**職員互助会事業の見直し**				**総務局　人事部　厚生課**	
	改革の方向性					H22-24財政効果
	地方公共団体は職員の保健・元気回復に関する事業を実施している。当該事業を、現在の社会状況や職員の現状を踏まえることで、さらに適正な事業運営に移行していくものとする。 福利厚生事業の全事業を改めて検証し、職員の保健・元気回復事業等の真に必要な事業を分別することにより、事業のスリム化(改善・縮小)を図る。					167,888　千円
	工程	H22	H23	H24	H25以降	H22-24人員効果
		・事業の検証、計画	・事業の見直し	（随時計画に反映）		－　人
	成果指標	－				

７ プランの進め方

（１）推進体制

本プランを推進する庁内体制としては、市長、副市長、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監を構成員とする「行財政改革推進会議」を最上位機関として、改革の方針及び施策を決定し、その実施に関する監督管理を行う。

現場における実施体制としては、市長が主宰し、副市長、教育長、技監及び各局区長等を構成員とする「行財政改革連絡会議」のもとに、局単位で「行財政改革実施委員会」を整備し、所管局長等が推進委員、所管部課長等が実施委員となり、各施策・事業を実施する。

さらに、市長直轄の「行財政改革推進本部」が全体の推進役・事務局機能を担い、改革の現場と密接な連携をとりつつ、方針・施策の立案、実施及びフォローアップに至るマネジメントを推進する。

また、外部のアドバイザリー機関として、「さいたま市行財政改革有識者会議」を設置し、民間の経営感覚や経営手法を活用する。

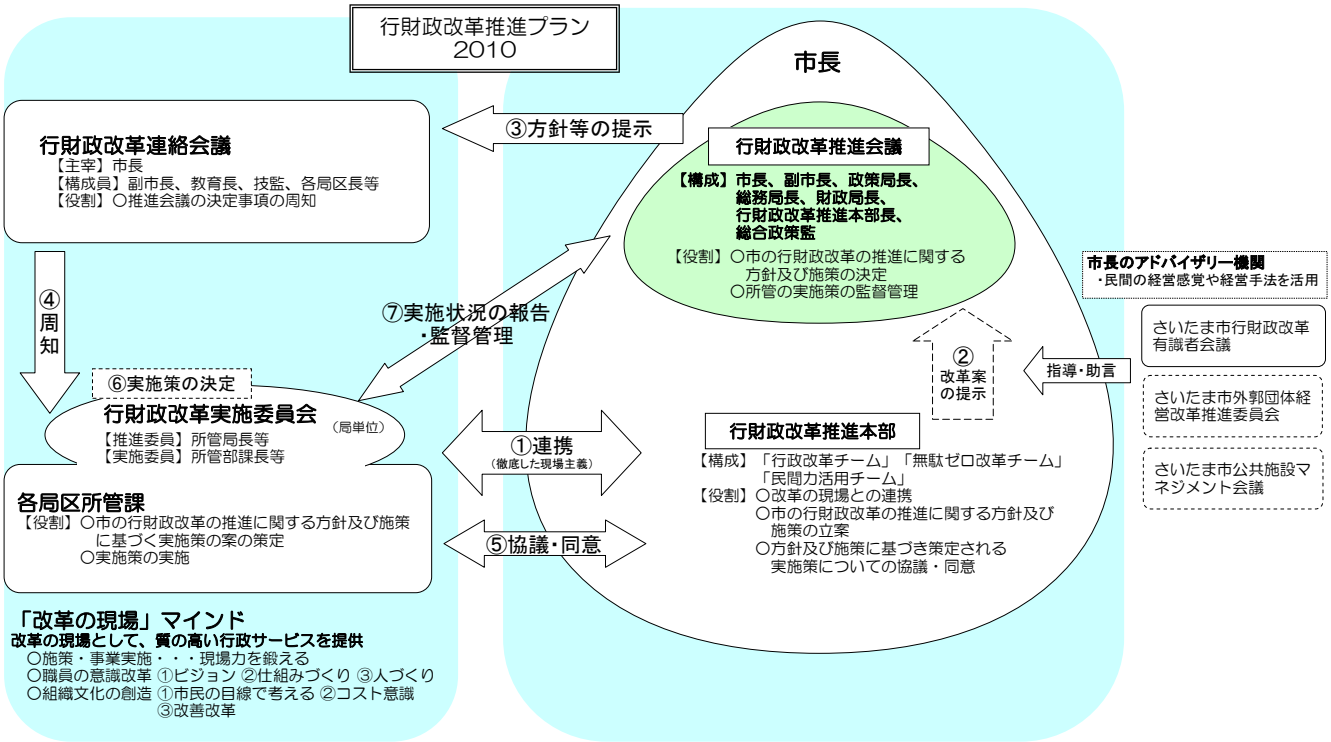

（2）マネジメント

本プランの進行管理・マネジメントについては、改革プログラム事業ごとに目標を設定し、工程表を作成して、毎年度ローリングを行うこととする。行財政改革推進会議のもと、行財政改革推進本部が核となり、所管部局と連携し、「事務事業総点検〈改革のカルテ〉」に基づく「見直しの常態化」サイクル（PDCA+S）の取り組みと連動させ、事業単位で見直し・改善の状況、改革の成果をチェックし、翌年度の取り組みに反映させる。同時に、本プラン全体の進捗・成果についても、目標指標の達成度のチェックを中心に、年度単位で進行管理を行う。

なお、プログラム体系別のマネジメントに加え、局別・区役所別に所管する改革プログラム事業をとりまとめ、局・区役所としての改革目標を設定することで、組織別のマネジメントを実施する。これにより、局・区役所としての目的意識・組織力を高め、市役所全体に改革を浸透させ、実効性を高める。

このような内部評価に加えて、その評価結果等を「行財政改革白書」として毎年度市民にわかりやすく公表し、市民から意見を募り、参考とする。また、「行財政改革公開審議」方式による外部評価を導入するとともに、「行財政改革市民モニター制度」を創設し、継続的なモニターとして本プランの進行管理等について意見を募る。さらに、「さいたま市行財政改革有識者会議」による外部評価も導入する。

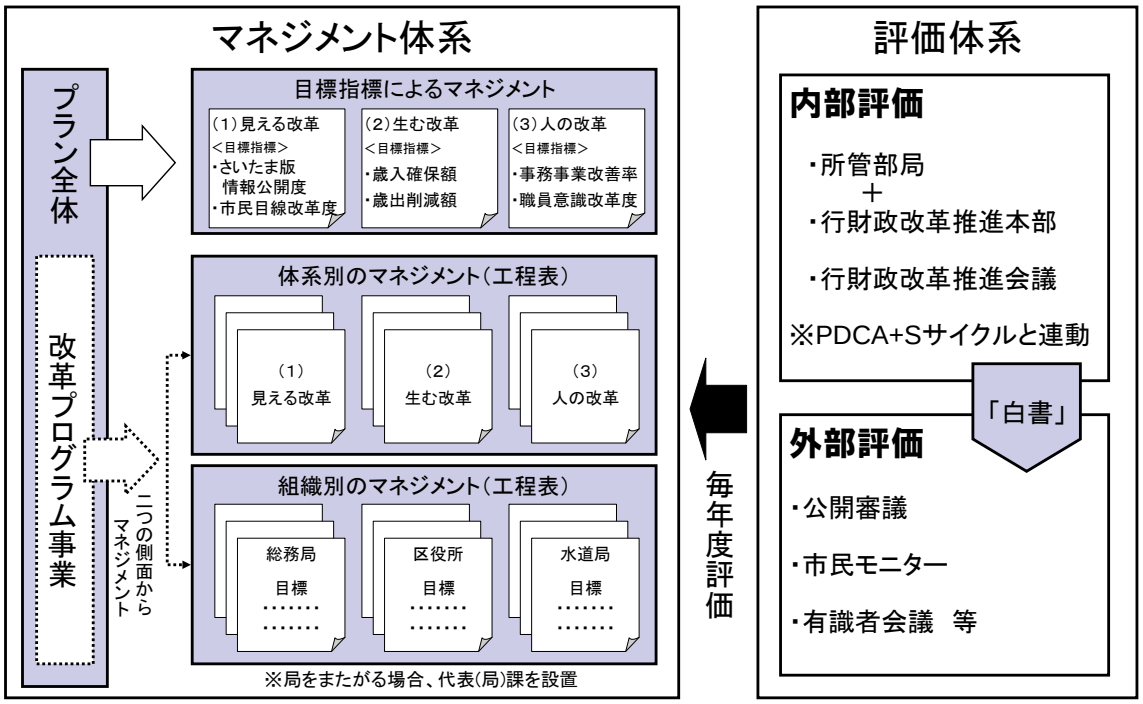

さいたま市行財政改革推進プラン 2010

～市民とともに実践する“しあわせ倍増”に向けた創造的改革～

さいたま市 行財政改革推進本部

〒330-9588　さいたま市浦和区常盤６丁目４番４号

TEL 048-829-1108（直通）

URL http://www.city.saitama.jp/

✉ gyozai-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

頒布価格　２００円